

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第71期)	至	2025年3月31日

ゼリア新薬工業株式会社

東京都中央区日本橋小舟町10番11号

(E00948)

第71期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書並びに内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

ゼリア新薬工業株式会社

目 次

頁

第71期 有価証券報告書

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	6
4.	関係会社の状況	7
5.	従業員の状況	9
第2	事業の状況	11
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2.	サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3.	事業等のリスク	17
4.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5.	重要な契約等	23
6.	研究開発活動	25
第3	設備の状況	26
1.	設備投資等の概要	26
2.	主要な設備の状況	27
3.	設備の新設、除却等の計画	29
第4	提出会社の状況	30
1.	株式等の状況	30
(1)	株式の総数等	30
(2)	新株予約権等の状況	30
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5)	所有者別状況	30
(6)	大株主の状況	31
(7)	議決権の状況	32
2.	自己株式の取得等の状況	33
3.	配当政策	33
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	34
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	34
(2)	役員の状況	40
(3)	監査の状況	48
(4)	役員の報酬等	51
(5)	株式の保有状況	52
第5	経理の状況	58
1.	連結財務諸表等	59
(1)	連結財務諸表	59
(2)	その他	97
2.	財務諸表等	98
(1)	財務諸表	98
(2)	主な資産及び負債の内容	110
(3)	その他	110
第6	提出会社の株式事務の概要	111
第7	提出会社の参考情報	112
1.	提出会社の親会社等の情報	112
2.	その他の参考情報	112
第二部	提出会社の保証会社等の情報	113

監査報告書

巻末

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第71期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	ゼリア新薬工業株式会社
【英訳名】	ZERIA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊 部 充 弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町10番11号
【電話番号】	03(3663)2351 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理本部長 田 中 靖 久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町10番11号
【電話番号】	03(3663)2351 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理本部長 田 中 靖 久
【縦覧に供する場所】	札幌支店 (札幌市白石区南郷通十一丁目南3番13号) 名古屋支店 (名古屋市名東区本郷二丁目173番4号) 大阪支店 (吹田市広芝町5番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	52,757,184	59,532,829	68,383,227	75,725,075	87,311,137
経常利益 (千円)	3,208,652	5,935,646	7,579,449	8,513,028	12,840,865
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,143,125	3,961,184	6,195,865	7,731,262	9,936,323
包括利益 (千円)	6,250,212	2,992,868	12,857,913	16,089,850	11,952,469
純資産額 (千円)	56,152,673	55,092,474	65,680,710	79,828,792	89,797,027
総資産額 (千円)	121,860,440	124,282,333	135,034,536	150,533,593	159,171,596
1株当たり純資産額 (円)	1,225.09	1,236.09	1,484.79	1,806.33	2,031.33
1株当たり当期純利益 (円)	68.22	87.76	140.26	175.39	225.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.9	44.2	48.5	52.9	56.3
自己資本利益率 (%)	5.8	7.1	10.3	10.7	11.7
株価収益率 (倍)	30.8	21.7	16.0	12.2	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,894,290	8,950,932	13,157,415	12,183,609	12,922,046
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△17,460,812	△2,892,814	△2,574,517	△3,952,373	△1,050,885
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,185,277	△4,841,212	△7,415,068	△8,124,090	△7,756,699
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,668,938	11,579,282	16,094,078	18,604,144	23,467,676
従業員数 (名)	1,690	1,737	1,729	1,777	1,746
(外、平均臨時雇用者数)	(136)	(135)	(143)	(150)	(145)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	31, 570, 550	31, 956, 515	32, 960, 174	34, 017, 192	34, 710, 973
経常利益 (千円)	1, 088, 929	1, 594, 058	2, 738, 392	2, 686, 502	3, 422, 223
当期純利益 (千円)	1, 273, 783	1, 392, 594	2, 157, 832	1, 636, 470	2, 859, 112
資本金 (千円)	6, 593, 398	6, 593, 398	6, 593, 398	6, 593, 398	6, 593, 398
発行済株式総数 (株)	53, 119, 190	53, 119, 190	53, 119, 190	53, 119, 190	53, 119, 190
純資産額 (千円)	41, 329, 422	38, 252, 193	38, 023, 049	40, 035, 077	41, 016, 739
総資産額 (千円)	95, 027, 702	94, 903, 838	92, 091, 084	92, 940, 742	90, 023, 301
1 株当たり純資産額 (円)	904. 39	861. 34	862. 59	908. 24	930. 52
1 株当たり配当額 (円)	34. 00	35. 00	40. 00	44. 00	47. 00
(内 1 株当たり中間配当額) (円)	(17. 00)	(17. 00)	(18. 00)	(22. 00)	(23. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	27. 65	30. 85	48. 85	37. 12	64. 86
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43. 5	40. 3	41. 3	43. 1	45. 6
自己資本利益率 (%)	3. 0	3. 5	5. 7	4. 2	7. 1
株価収益率 (倍)	76. 1	61. 7	46. 0	57. 4	34. 8
配当性向 (%)	123. 0	113. 5	81. 9	118. 5	72. 5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	872 (125)	859 (125)	840 (135)	823 (141)	818 (137)
株主総利回り (%)	102. 3	94. 5	112. 7	109. 4	117. 7
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	2, 309	2, 226	2, 340	2, 600	2, 505
最低株価 (円)	1, 822	1, 837	1, 860	1, 880	1, 921

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 第71期の 1 株当たりの配当額47円のうち、期末配当額24円については、2025年 6 月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1955年12月	株式会社ゼリア薬粧研究所(東京都中央区・資本金300万円)設立
1958年 5月	ゼリア化工株式会社に商号変更 O T C医薬品(一般用医薬品)生産のため板橋工場新設
1959年 1月	O T C医薬品(一般用医薬品)の製造・販売開始
1959年 3月	ゼリアフランチャイズストア連盟設立
1961年 3月	東京ゼリア株式会社・大阪ゼリア株式会社を吸収合併(資本金4,400万円)
1961年 4月	ゼリア株式会社に商号変更
1962年 4月	医療用医薬品の製造・販売開始
1964年12月	関節痛・腰痛治療剤「コンドロイチンZ S錠」を発売
1969年 5月	消炎性抗潰瘍剤「マーブレンーS顆粒」を発売
1970年 5月	ゼリア新薬工業株式会社に商号変更
1975年 4月	埼玉県大里郡江南町(現埼玉県熊谷市)に埼玉工場新設(第1期工事)
1978年 3月	埼玉工場増設(第2期工事)
1983年 3月	ゼリア化学株式会社(現・連結子会社「ゼリアヘルスウエイ株式会社」)の全株式を取得
1983年10月	埼玉県大里郡江南町(現埼玉県熊谷市)に中央研究所新設(第1期工事) 埼玉工場増設(第3期工事)
1985年 9月	埼玉工場増設(第4期工事)
1986年 4月	コラーゲン使用吸収性局所止血材「アビテン」を発売
1986年 6月	100%子会社 株式会社ゼービス(現・連結子会社)を設立
1987年 1月	板橋工場を廃止し、埼玉工場に統合
1987年10月	100%子会社 ゼリア化工株式会社を設立
1988年 6月	中央研究所増設(第2期工事)
1988年11月	ゼリア化工株式会社が茨城県牛久市桂町に筑波工場新設(第1期工事)
1989年 2月	ニューヨークに100%子会社の現地法人Zeria USA, INC. (現・連結子会社)を設立
1990年 9月	抗潰瘍剤(H ₂ 受容体拮抗剤)「アシノンカプセル150」を発売
1991年 9月	放射線療法による白血球減少抑制剤「アンサー20注」を発売
1993年 4月	株式会社カワサキ(現「ゼリア商事株式会社」)の全株式を取得
1993年 9月	非ステロイド性鎮痛消炎剤「ペオン錠80」を発売
1993年10月	沖縄ゼリア株式会社を吸収合併
1994年 4月	高血圧治療剤(カルシウム拮抗剤)「ランデル錠10・20」を発売
1994年10月	亜鉛含有胃潰瘍治療剤「プロマック顆粒15%」を発売
1995年 3月	埼玉工場増設(第5期工事)
1995年10月	ゼリア化工株式会社を吸収合併
1996年 1月	東京都中央区日本橋に本社新館新設
1996年 2月	滋養強壮剤・肝臓水解物配合「新ヘパリーゼプラス」を発売
1997年 7月	抗潰瘍剤(H ₂ 受容体拮抗剤)「アシノンカプセル75」を発売
1998年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年 2月	伊藤忠商事株式会社及びその関連会社株式会社スーパーレックスへの物流業務委託により新物流体制を稼動

2000年 3 月	東京証券取引所市場第一部指定 100%子会社 株式会社ゼリアエコテックを設立
2003年 9 月	100%子会社 株式会社ゼリアアップを設立
2005年 7 月	滋養強壮ドリンク・肝臓水解物配合「新ヘパリーゼドリンク」を発売
2006年 7 月	亜鉛含有胃潰瘍治療剤「プロマックD錠75」（口腔内崩壊錠）を発売
2006年11月	筑波工場増設（第2期工事）
2007年 6 月	大腸内視鏡前腸管洗浄剤「ビジクリア錠」を発売
2007年11月	抗潰瘍剤（H ₂ 受容体拮抗剤）「アシノン錠75mg・150mg」を発売
2008年10月	イオナ インターナショナル株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得
2009年 9 月	Tillotts Pharma AG（現・連結子会社）の全株式を取得
2009年12月	潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール錠400mg」を発売
2010年 9 月	Biofac Esbjerg A/S（現「ZPD A/S」現・連結子会社）の85%の株式を取得
2011年11月	コンビニエンスストア向け清涼飲料水「ヘパリーゼW」を発売
2012年 1 月	植物性便秘薬「新ウィズワン」を発売
2013年 3 月	低リン血症治療剤「ホスリボン配合顆粒」を発売
2013年 6 月	機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド錠100mg」を発売
2013年 8 月	ZPD A/S（現・連結子会社）の株式を追加取得し完全子会社化
2013年10月	コンビニエンスストア向け清涼飲料水「ヘパリーゼWハイパー」を発売
2014年 9 月	月経前症候群治療薬「プレフェミン」を発売
2015年 6 月	コンビニエンスストア向け炭酸飲料「ヘパリーゼWスパークリング」を発売
2015年 7 月	Tillotts Pharma AG（現・連結子会社）によるAstraZenecaからの炎症性腸疾患治療剤「Entocort」の 米国を除く全世界の権利取得
2015年 9 月	Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd（現・連結子会社）の49%の株式を取得
2015年10月	滋養強壮剤・肝臓水解物配合「ヘパリーゼプラスⅡ」を発売
2016年 3 月	コンビニエンスストア向け清涼飲料水「ヘパリーゼWプレミアム」を発売
2016年 9 月	Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd（現・連結子会社）の株式を追加取得し、株 式保有割合が77.89%に増加
2016年10月	滋養強壮ミニドリンク剤「ヘパリーゼ キングプラス」及び「ヘパリーゼ キングEX」を発売
2016年11月	クローン病治療剤「ゼンタコートカプセル3mg」を発売
2018年 4 月	コンビニエンスストア向け清涼飲料水「ヘパリーゼWプレミアム極（きわみ）」を発売
2020年 3 月	コンビニエンスストア向け炭酸飲料「ヘパリーゼW炭酸」を発売
2020年 4 月	日水製薬医薬品販売株式会社（現「健創製薬株式会社」現・連結子会社）の全株式を取得
2020年 9 月	鉄欠乏性貧血治療剤「フェインジェクト静注500mg」を発売
2020年11月	Tillotts Pharma AG（現・連結子会社）によるAstellas Pharma Europe Ltd. からのクロストリディオ イデス・ディフィシル感染症治療剤「ディフィクリア錠」の欧州・中東・アフリカ及び独立国家共同 体における製造販売権の承継
2021年12月	軽度の静脈還流障害による足のむくみ改善薬「ベルフェミン」を発売
2022年 3 月	過敏性腸症候群（IBS）改善薬「コルペルミン」を発売
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

- 2023年4月 アステラス製薬株式会社よりクロストリディオイデス・ディフィシルによる感染性腸炎治療剤「ダフ
クリア錠200mg」の製造販売承認を承継
- 2024年10月 コンビニエンスストア向け清涼飲料水「ヘパリーゼWシャイン」を発売
- 2025年3月 高カリウム血症治療薬「ビルタサ懸濁用散分包8.4g」を発売
- 2025年4月 健創製薬株式会社を吸収合併

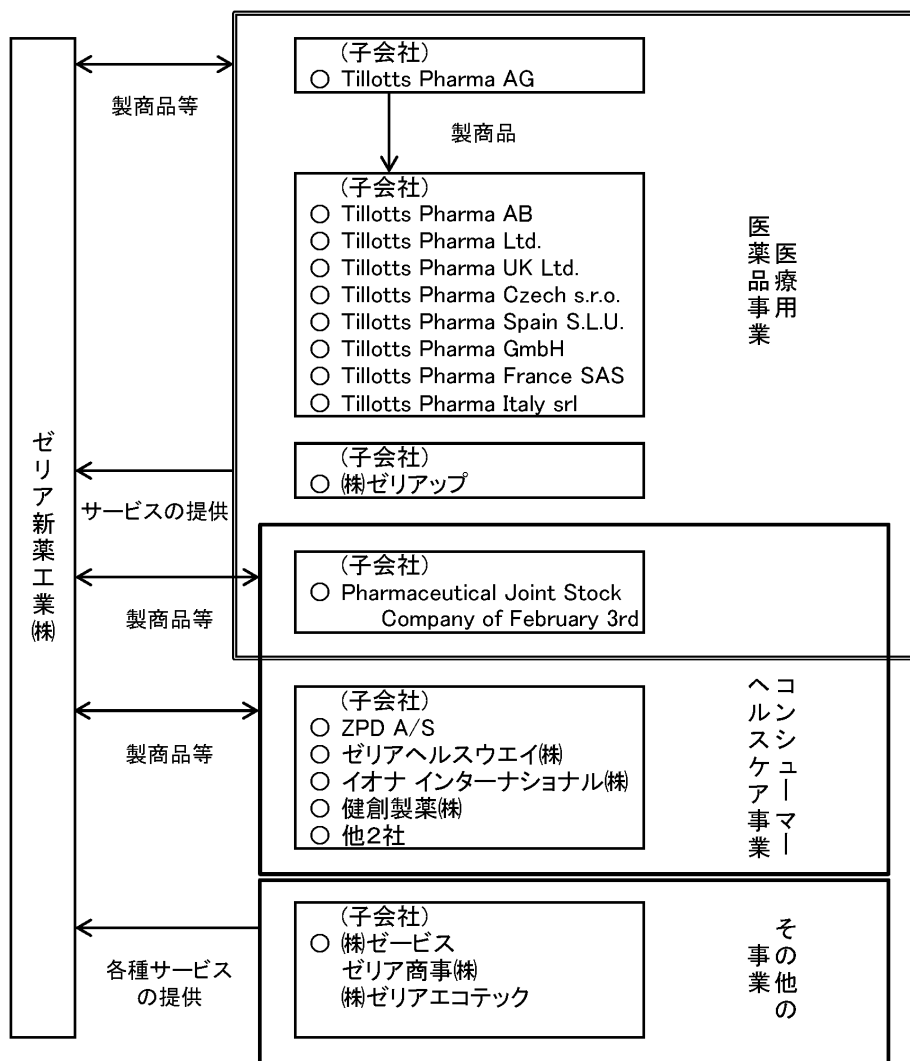
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社20社及び関連会社1社で構成され、医療用医薬品事業、コンシューマーヘルスケア事業及びその他の事業を展開しております。

(1) 当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

医療用医薬品事業	．．．．当社は医療用医薬品を製造・仕入並びに販売しております。Tillotts Pharma AGは主に医療用医薬品の製造・販売を行っております。Tillotts Pharma AGの子会社であるTillotts Pharma AB他7社は医療用医薬品の販売を行っております。(株)ゼリアアップは当社の医療用医薬品の営業販促活動の請負を行っております。Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdは、医療用医薬品の製造・販売を行っております。
コンシューマーヘルスケア事業	．．．．当社はセルフメディケーションに係るO T C医薬品及び健康食品を製造・仕入並びに販売しております。ゼリアヘルスウェイ(株)は当社及びグループ会社から仕入れた健康食品、化粧品等を販売しております。イオナ インターナショナル(株)は医薬部外品を含む化粧品の製造・販売を行っております。ZPD A/Sは医薬品原料の製造・販売を行っております。Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd及び健創製薬(株)はO T C医薬品及び健康食品の製造・販売を行っております。
その他	．．．．(株)ゼービスは保険代理業及び不動産業等の事業を、ゼリア商事(株)は販促物の仕入・販売等の事業を、(株)ゼリアエコテックは各種メンテナンス等の事業を行っております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



○ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) Tillotts Pharma AG (注) 2	Rheinfelden, Switzerland	1,644,730 スイスフラン	医療用医薬品事業 (医薬品の製造・ 販売)	100	—	当社が医薬品(半製品)を仕入 医療用医薬品の共同開発 役員の兼任 2名
Tillotts Pharma AB	Bromma, Sweden	100,000 スウェーデン ・クローネ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma Ltd.	Dublin, Ireland	1 ユーロ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma UK Ltd. (注) 3	Lincoln, United Kingdom	20,000 英ポンド	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma Czech s.r.o.	Praha, Czech Republic	13,200,000 チェコ・コルナ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma Spain S.L.U.	Barcelona, Spain	3,000 ユーロ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma GmbH	Rheinfelden, Germany	25,000 ユーロ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma France SAS (注) 4	Paris, France	20,000 ユーロ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Tillotts Pharma Italy srl	Milan, Italy	10,000 ユーロ	医療用医薬品事業 (医薬品の販売)	100 (100)	—	—
Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd	Ho Chi Minh City, Vietnam	46,500 百万ベトナム ドン	医療用医薬品事業 及びコンシューマ ーヘルスケア事業 (医薬品及び健康 食品の製造・販 売)	77.89	—	当社の製商品の販売 当社が医薬品原料を仕入
ZPD A/S (注) 2	Esbjerg, Denmark	1,000,000 デンマーク クローネ	コンシューマーヘ ルスケア事業 (医薬品原料の製 造・販売)	100	—	当社が医薬品原料を仕入

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
ゼリアヘルスウェイ株式 会社	東京都中央区	85,000 千円	コンシューマー ヘルスケア事業 (健康食品・化粧 品等の販売)	100	—	当社の製商品の販売 役員の兼任 2名
イオナ インターナシヨナ ル株式会社	東京都中央区	200,000 千円	コンシューマー ヘルスケア事業 (化粧品の製造・ 販売)	100	—	当社が化粧品等を仕入 役員の兼任 2名
健創製薬株式会社	東京都中央区	50,000 千円	コンシューマー ヘルスケア事業 (医薬品・健康食 品・医薬品原料の 製造・販売)	100	—	当社の製商品の販売 当社が医薬品原料を仕入 役員の兼任 2名
株式会社ゼービス	東京都中央区	180,000 千円	その他 (保険代理業 及び不動産業等)	100	—	当社の損害保険の代理店 当社に不動産を賃貸等 当社が債務保証 役員の兼任 2名
株式会社ゼリアアップ	東京都中央区	10,000 千円	医療用医薬品事業 (医薬品等の営業 販促活動の請負)	100	—	当社の製商品の営業 販促活動の請負 役員の兼任 2名
その他2社						
(持分法適用関連会社) その他1社						

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 Tillotts Pharma UK Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	11,308,558千円
(2)経常利益	501,012千円
(3)当期純利益	375,676千円
(4)純資産額	2,161,409千円
(5)総資産額	6,741,639千円

4 Tillotts Pharma France SASについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	9,008,435千円
(2)経常利益	386,145千円
(3)当期純利益	129,876千円
(4)純資産額	521,446千円
(5)総資産額	4,226,188千円

5 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
医療用医薬品事業	742	(44)
コンシューマーヘルスケア事業	709	(101)
報告セグメント計	1,451	(145)
その他	7	(－)
全社（共通）	288	(－)
合計	1,746	(145)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社並びに管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
818 (137)	44.9	16.95	7,511,850

セグメントの名称	従業員数(名)	
医療用医薬品事業	291	(44)
コンシューマーヘルスケア事業	340	(93)
報告セグメント計	631	(137)
その他	－	(－)
全社（共通）	187	(－)
合計	818	(137)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社並びに管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

組合組織の現状

従業員は、1958年6月ゼリア労働組合を結成し、本部を東京都中央区日本橋小舟町10番11号に、各支部を日本橋、埼玉、筑波、中央研究所、東京、大阪、名古屋、札幌、福岡、仙台、広島に置いております。現在組合員数364名でユニオンショップ制をとっており、労使は、相互信頼のもとに円満な関係を持続しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.8	33.3	66.9	83.9	61.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「健康づくりは幸せづくり」を基本に、総合健康企業として、クオリティ・オブ・ライフの向上に貢献するため、国際的な医療ニーズに応えた医薬品やセルフメディケーションを指向したコンシューマーヘルスケア製品の研究開発、製造販売に取り組んでおります。

また、社会規範と行動規範を遵守し、企業活動すべてにおいて、さらには供給する製品すべてにおいて、ベスト・クオリティを追求し、信頼と期待に応えるべく健全経営に努めてまいります。

(2)経営戦略等

当社グループの特徴は、医療用医薬品事業とコンシューマーヘルスケア事業によるバランスのとれた経営です。

2つのコア事業がそれぞれの強みを活かして収益に貢献することが、持続的な成長をもたらしています。さらにこの安定的な経営基盤が、次の成長のためのM&Aや、多額の費用と長い年月を要する新薬の開発・上市を可能にしています。

得意分野に集中的に経営資源を投入する戦略で、効率的に事業を拡大し、それぞれの事業分野で独自の地位を築いています。医療用医薬品事業では、研究開発から販売まで消化器系領域に特化して、上部から下部消化管領域までラインアップするとともに、研究開発においては、消化器系領域に続く領域として癌を選定し、これらに特化することで国際競争力の強化を図っています。コンシューマーヘルスケア事業では、セルフメディケーション（セルフケア）に貢献する独創的な製品開発に注力しています。

さらに、売上・利益に貢献し、シナジーが得られることを目指したM&Aやアライアンスによるグローバル展開も進めています。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営指標については、連結売上高及び海外売上高比率を重視しております。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは第11次中期経営計画（2023年度～2025年度）の3年間において、グローバル展開のさらなる加速、「車の両輪」である医療用医薬品事業とコンシューマーヘルスケア事業の事業拡大と収益性の改善、財務体質の強化を通じて、ゼリアグループの持続的な発展と企業価値向上を果たすとともに、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。また、グループの事業基盤の強化・拡充に資するM&Aやアライアンスにも引き続き積極的に取り組んでいく方針としております。これらの活動を通じ、「連結売上高900億円」をはじめとした経営目標の達成を目指してまいります。

グローバル展開におきましては、「ディフィクリア」、「アサコール」を中心に欧州事業を継続的に拡大させていくことに加え、成長著しいアジア地域における事業の拡大に注力してまいります。

「ディフィクリア」につきましては、欧州の感染症診療ガイドラインで第一選択薬として推奨される中、積極的な営業リソースの投入と徹底した製品認知度向上に努めた結果、順調に市場規模を拡大しており欧州の主要各国で売上を急拡大させました。今後、市場規模の大きなドイツ、イギリスなどにおいてもさらなる成長を見込んでおり、営業活動を強化してまいります。「アサコール」につきましても、欧州の主要各国で前年実績を上回る伸びを見せる中、高用量製剤「アサコール1600mg錠」をさらに伸長させることにより、引き続き市場規模の拡大に努めてまいります。

アジア事業につきましては、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdの業容の拡大に努めるとともに、新工場の稼働により、ベトナムを含むアセアン諸国への市場展開を図ってまいります。また、アジア各国においてパートナーとの提携を進めており、当社のOTC製品や健康食品の輸出の拡大に努めてまいります。

国内におきましては、引き続き医療用医薬品事業とコンシューマーヘルスケア事業の拡大を図ってまいります。医療用医薬品事業は厳しい事業環境にありますが、自社オリジナル品である「アコファイド」をはじめ、「フェインジェクト」、「ダフクリア」、2025年3月に販売を開始した高カリウム血症治療薬「ビルタサ」に営業リソースを積極的に投入し、国内医療用医薬品市場におけるプレゼンスを高めてまいります。コンシューマーヘルスケア事業につきましては、インバウンド需要の取り込みや、製品特性をより明確に訴求した広告宣伝・販売促進活動に注力し、主力製品群の「ヘパリーゼ群」、「コンドロイチン群」、「ウィズワン群」の売上拡大を図ってまいります。さらには、基礎化粧品「イオナ」シリーズ、薬用歯みがき「マスデント群」、OTC医薬品として国内唯一の月経前症候群（PMS）治療薬「プレフェミン」をはじめとした西洋ハーブ製剤、皮膚疾患治

療薬「プレバリン群」など多くの製品群の拡販により、事業の拡大を図ってまいります。

研究開発におきましては、Tillotts Pharma AGとの連携によるグローバル開発体制のもと、新規開発テーマを推進してまいります。「Z-100」につきましては、非臨床研究を進めるとともに、特定臨床研究への支援などを通じて、新たな臨床開発の開始に向けた活動を継続してまいります。「ZG-802」につきましては、国内フェーズⅡ試験を終了させ、海外展開も含めて次の開発段階に向けて検討してまいります。また、上市された製品についても、医師主導の臨床研究を積極的に支援していくとともに、データベース研究等を推進し、製品価値向上に努めてまいります。さらに、市場ニーズに沿ったコンシューマーヘルスケア製品の開発に迅速かつ積極的取り組み、特長ある製品ラインナップの拡充を図ってまいります。

なお、健創製薬株式会社の吸収合併により、経営資源の集約、経営の効率化・意思決定の迅速化を一層進め、これまで以上にサービスの充実や製品価値向上を図ってまいります。

さらには、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を進め、企業理念並びにサステナビリティ基本方針に則った経営を実行していくことで、グループ経営の信頼性を一層高める努力を継続するとともに、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

当社グループのサステナビリティに関する基本的な考え方は、次のとおりであります。

当社グループは、社会・環境問題を含むサステナビリティを巡る諸課題について、経営の重要課題として取り組んでおります。2021年度に「ゼリア新薬工業のサステナビリティ基本方針」を策定し、社会・環境問題等に対する具体的な取組を進めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

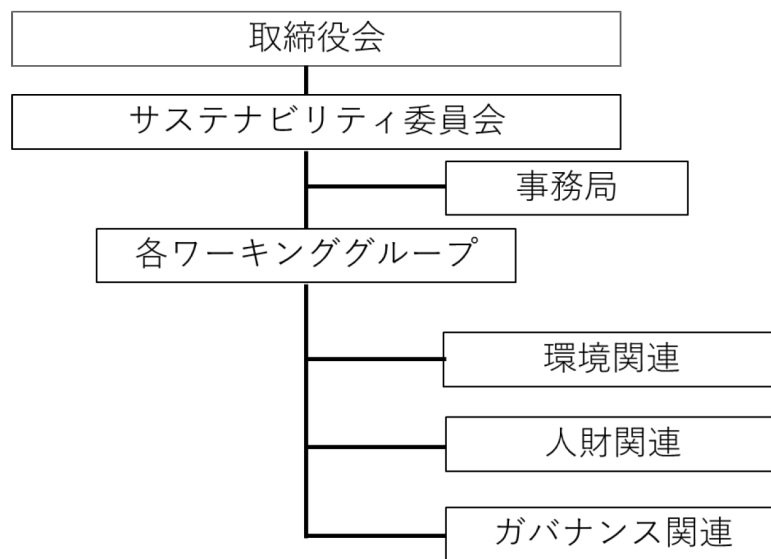
(サステナビリティ基本方針)

ゼリア新薬工業は、「健康づくりは幸せづくり」をモットーに、事業活動を通じて、人々の健康回復・維持に貢献することを企業経営の基本としており、医薬品メーカーとしての高い倫理観とコンプライアンスを基盤として、医療用医薬品事業とコンシューマーヘルスケア事業の両事業分野において、独創的で価値ある製品の開発・製造・販売により持続的に成長してまいります。また、企業市民として、環境負荷の低減を常に意識し、豊かで住み良い社会を目指すとともに、地域社会の発展に貢献してまいります。

① ガバナンス

気候変動や人的資本をはじめとする、サステナビリティを含む、経営に重大な影響を与える可能性のあるリスク・機会につきましては、経営会議、常勤役員会または取締役会に付議し、経営レベルでの十分な検討と対応策の決定を行う体制としております。

さらに2024年4月に、サステナビリティ活動の推進と管理体制の強化を目的に、管理本部を管掌する取締役を委員長、関連部門長並びに工場長を委員とし、サステナビリティ委員会を設立いたしました。サステナビリティに関連した取組や重要事項について原則として年2回討議を行い、活動内容や進捗を原則として年1回取締役会に報告する体制としております。さらに、より専門的な討議・実務の推進を行うため、サステナビリティ委員会の下部組織としてワーキンググループを設置しております。



サステナビリティ委員会の組織図

② 戦略

当社は、サステナビリティに関連する課題の中から、優先的に取り組むべき重要課題として10個のマテリアリティを特定いたしました。マテリアリティの特定は、以下の手順にて実施いたしました。

Step 1：各種原則やガイドラインを踏まえマテリアリティ候補の課題を洗い出し

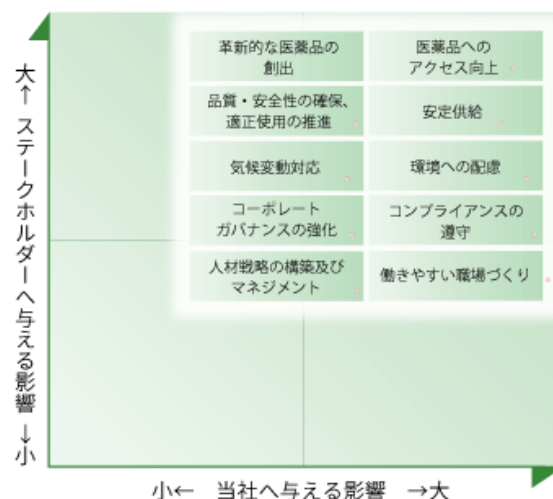
Step 2：その課題が「当社へ与える影響」、「ステークホルダーへ与える影響」の2軸で評価したマテリアリティマップを作成

Step 3：評価の妥当性を検証

Step 4：影響の大きい課題を特定して取締役会にて決定



マテリアリティの特定プロセス



マテリアリティマップ

マテリアリティ

マテリアリティ大分類		マテリアリティ小分類	
1	クオリティ・オブ・ライフ向上への貢献	1	革新的な医薬品の創出
		2	医薬品へのアクセス向上
2	ベスト・クオリティの追求	3	品質・安全性の確保、適正使用の推進
		4	安定供給
3	環境負荷の低減	5	気候変動対応
		6	環境への配慮
4	信頼と期待に応える経営	7	コーポレートガバナンスの強化
		8	コンプライアンスの遵守
5	多様な人財の活躍	9	人財戦略の構築及びマネジメント
		10	働きやすい職場づくり

③ リスク管理

当社では、コンプライアンス担当部門や内部監査・内部統制担当部門を設置し、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を構築しております。コンプライアンス担当部門は、当社グループ社員がとるべき行動規範を制定し、全従業員に浸透を図っております。内部監査・内部統制担当部門は、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査に加え、グループ全体を含めた内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングしております。監査等の結果及び改善状況は、定期的に代表取締役、監査役、常勤役員会及び取締役会へ報告を行うとともに、取締役会による監督・助言を受ける体制としております。

また、気候変動や人的資本を含むサステナビリティに係るリスクや機会の特定・管理に関しましては、サステナビリティ委員会の下部組織である各ワーキンググループが、当社グループへ与える影響について総合的に勘案のうえ、リスクや機会を識別し、サステナビリティ委員会に報告され、サステナビリティ委員会にて評価・審議し、取締役会に報告・答申する体制としております。

(2) 気候変動対応

① 戦略

当社では第11次中期経営計画のサステナビリティにかかる重要課題として「温室効果ガス排出削減」を掲げており、工場や研究所等における環境配慮型設備の導入、営業車へのハイブリッド車両採用等の温室効果ガス排出量削減策を講じております。また、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備の導入検討も行っております。

なお、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った開示につきましては、2026年3月期有価証券報告書にて対応予定です。

② 指標及び目標

当社は日本政府の2050年カーボンニュートラル宣言目標達成に貢献すべく、2050年のカーボンニュートラルを目指しております。

当社の温室効果ガス排出量は以下のとおりです。なお、算定範囲はゼリア新薬工業単体です。

（単位：t-CO2）

Scope	2024年度
Scope 1	4,562
Scope 2	5,728
Scope 1, 2 合計	10,290

(3) 人的資本に関する取組

① 戦略

当社では第11次中期経営計画のサステナビリティにかかる重要課題として「多様な人財の活躍による生産性の向上」を掲げており、「能力向上・キャリア構築の支援と人財育成」と「働き方改革の推進と職場環境の整備」の達成に向けて取り組んでおります。

(人財育成方針)

当社グループでは、「人材」を「人財」と表現しています。それは、人が経営資源の中で最も重要な要素であり、会社の「財産」であると考えているからです。そのため、社員育成においても、「ヒトは人財」を理念に掲げ、社会の期待と信頼に応える人財を育てるべく教育・研修体制の充実に努めています。そして、人々の生命と直接に関わりを持つ医薬品メーカーとして、その責務を真摯に受け止め、専門的な業務知識や行動規範を身につけるだけでなく、社会人としての素養と人格を備えた人財の育成を行っています。

(社内環境整備方針)

当社グループでは、従業員が自らの能力を発揮し、働き甲斐をもって仕事に取り組むために働きやすい職場環境が整っていることが重要と考え、従業員が最大限に能力を発揮できるよう、在宅勤務やフレックスタイム制の導入など柔軟な働き方を取り入れ、働きやすい職場環境づくりに努めております。

② 指標と目標

イ. 能力向上・キャリア構築の支援と人財育成

階層別や職種別等の社内研修を充実するとともに、ITリテラシーの高い人財の育成を通じDXを推進しております。また、ビジネスに必要な経済知識など基礎知識と、その知識を仕事に活かす力を養う取組を行っております。

- DX人財の育成に力を注いでおり、ITパスポート等の取得を推進し、2025年3月末時点で180名が取得しております。
- 全社員を対象に情報セキュリティ研修及びITリテラシー研修等を2024年度は計5回実施し、今後も継続して実施してまいります。
- 2022年度より日経TESTを用いた研修やアセスメントを実施しております。

ロ. 職場環境の整備

能力を最大限に発揮できる機会を提供することは企業が持続的な成長を続けるうえで重要であるとの認識のもと、互いに尊重し合い、働きやすい職場環境づくりに注力しております。

- 従業員が働きやすい職場環境を構築するためには、コンプライアンスを遵守し、ハラスメントのない組織づくりが重要と考えており、部門ごとの月次の取組、及び年に1回の集合研修を実施しております。

2024年度の集合研修への参加者率は100%であり、今後も100%を維持することを目標としております。

- b. 「次世代育成に関する事業主行動計画」を作成し、育児・介護、子育て支援に積極的に取り組んでおり、男性社員の育児休業や育児短時間勤務制度も増加しております。こうした取組が評価され、2024年度に「くるみん認定」を受けております。
- c. シニア社員（60歳定年再雇用者）がモチベーションを高く持ち続けるために処遇を改善するとともに、本人の希望を踏まえた短時間勤務や週4日勤務・週3日勤務など柔軟な働き方を認めております。また、シニア社員のための長期休暇や、傷病時に利用できる積立休暇を備えるなど、高齢者も安心して働けるよう制度を整備しております。
- d. 障がい者の雇用にも積極的に取り組み、法定雇用率以上を維持することを目標に掲げており、2025年3月末時点の障がい者雇用率は2.57%となっております。
- e. 女性が持続的に活躍できる職場環境の整備を進め、男女の平均勤続年数の差異を75%以上に維持することを目標に掲げており、2025年3月末時点で78.1%となっております。
- f. 管理職に占める女性労働者比率を2026年度末までに10%とすることを目標に掲げ、引き続き社内制度及び職場環境の整備・改善に取り組んでおります。

<参考>

当社グループの国内連結子会社の管理職に占める女性労働者の割合は、次のとおりとなります。（2025年3月末時点）

会社名	管理職に占める女性労働者の割合（%）
ゼリア新薬工業株式会社	9.8
ゼリアヘルスウェイ株式会社	27.3
イオナ インターナショナル株式会社	35.3
健創製薬株式会社	9.5

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職の範囲は、社内において課長と呼ばれている者及びそれより上位の者であり、組織、構成員の数に関係なく、その職務の内容及び責任の程度が課長に相当する者を含んでおります。
- 2 海外のグループ子会社につきましては、関係法令の適用外であるため、国内と同様の集計・管理は行っておりません。
- 3 国内連結子会社のうち管理職5名以上の会社を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

医薬品等の安全性

販売中の医薬品等に関して、予期せぬ副作用や安全性上の懸念が生じる場合があります。これらの副作用や安全性上の懸念が重篤な場合には、その医薬品等の使用が制限されたり、販売を中止する可能性があります。主力製品にそのような事態が発生した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、副作用の収集に努め、その内容を必要に応じて規制当局に報告するとともに、定期的に措置の検討を行い、使用上の注意を改訂するなど製品の適正使用を推進しております。また、使用する原料については、受入れ試験の実施とともに、原料工場への定期的な調査、さらには複数社から原材料を購入することによりリスクを最小限にするよう努めております。

研究開発の成否

医薬品等の開発に関しては、多大な時間と費用を要します。研究段階において医薬品の候補になり得る化合物を創製できる可能性は、高いものではありません。また、臨床研究の段階で予期しない副作用の発生や期待する有効性が確認できない場合もあります。

このような理由から、途中で開発を断念したり、開発計画の変更により開発期間が延長される可能性があります。こうした事態が発生した場合には、事業計画の大きな変更を迫られたり、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、グローバル開発体制による綿密な治験計画の策定と進捗管理を行っております。また、開発着手時及び次相の開発段階に移行するごとに、有効性と安全性のバランス及び投資対効果の観点から、開発の継続・中止を適切に判断しております。

関連する諸法規等

医薬品等の販売や製造・研究開発は、その実施に関して薬機法等関連法規によって規制されています。これらの法規制の変更により、販売の中止や制限、研究開発の変更などをせざるを得ない場合があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

医療用医薬品については国により薬価基準が定められております。この薬価基準は、市場実勢価格に合わせて見直し（薬価の引き下げ）が実施されます。この場合、売上高や利益を確保・増加させるには、販売数量の増加へ向けた努力が必要になりますが、引き下げ幅が多であった場合または期待した販売数量増が達成できない場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、既存の薬剤にとって代わる新薬の開発と上市が計画通り進行していない場合には、その影響が中長期的にも甚大なものとなる可能性があります。

また、医療政策や保険制度の変更が医薬品の処方等に影響を与え、市場の成長を変化させる可能性もあります。

当社グループは、各種業界団体への加盟等、国内外の規制情報をタイムリーに収集することにより、社内体制の整備並びに社内方針の見直しなど必要な措置を迅速に講じております。また、原料・製造コストの低減に努めるとともに、持続的成長に向けた販売戦略を実行しております。

提携関係等

医薬品等の販売や研究開発の過程では、他社との間で、製品導入、共同販売、共同開発などが行われています。これらの関係は、今後発生するさまざまな事情から解消される可能性を否定できません。現実に解消があった場合には、期待した経営成果を実現することができなくなり、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、収益の柱となる主力品を複数育成することで、提携関係の解消等があった場合の業績への影響を最小限にするよう努めております。

ジェネリック医薬品の参入等

自社の医療用医薬品について、特許期間が満了したり、国によって定められた再審査期間が終了した場合には、ジェネリック医薬品の参入が予想されます。これにより医療用医薬品市場での競合が激化し、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新薬の開発と上市が計画通り進行していない場合に

は、その影響が中長期的にも甚大となる可能性があります。

当社グループは、デジタルマーケティング等を活用した医療機関への情報提供活動を一層充実させることで、医薬品の適正使用を促進していくとともに、新薬の上市や既存品のライフサイクルマネジメントを適切に行うことで、業績への影響を最小限にするよう努めております。

のれん、販売権等

国内外における事業拡大の一環として企業買収を実施してきた当社グループにおいては、買収後の連結貸借対照表に多額の「のれん」が計上されております。これまでTillotts Pharma AGをはじめ、買収を通じてグループ企業となった連結子会社はグループ業績に多大な貢献をしてきておりますが、これら子会社の今後の業績がさまざまな要因により低迷した場合には、のれんの減損により当社グループの業績、財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの連結貸借対照表には多額の「販売権」及び「商標権」が計上されております。これら無形固定資産については、のれんと同様に定期的に減損の兆候の有無の評価が必要となりますが、減損が生じていると判断される場合には、減損損失の計上により、当社グループの業績、財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、企業買収を行う場合に、買収前の外部評価を含むデューデリジェンス、取締役会や経営会議における買収案件の適切性に関する審議、買収後のシナジー実現に向けたフォローアップ等を実施することにより、事業発展に資する企業買収となるよう取り組んでおります。

また、「販売権」、「商標権」などの無形固定資産の計上にあたっては、外部専門家による適切な評価及び償却期間の設定を行っており、資産計上後は毎期、適切に資産の測定を実施しております。

訴訟の発生等

人々の健康に直接的に係りを持つ医薬品事業等の展開にあたっては、副作用や品質管理上の問題により予期せぬ健康被害の発生に直面する可能性を否定できません。また、幾多の提携関係等をベースとして事業を営む当社グループにおいては、提携等の内容・条件や提携関係の継続の可否を巡って、相手先との間で紛争の発生する可能性も否定できません。これらの事態が訴訟に進展した場合、その結果によっては、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害の発生等

大規模な災害やパンデミックの発生等により工場または原材料等の仕入先または物流網が被災した場合には、その程度によっては工場の操業や物流網が一時的に停止する可能性があります。操業や物流網の停止が長期にわたる場合には、製品供給に支障を来し、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらの事態の対応として、生産部門では、製品供給を確保するため、パンデミック対応手順による感染防止対策を徹底するとともに、複数購買による原材料の確保や工場設備の耐震補強等の防災対策、物流部門は各物流センターの製品在庫の確保により対応しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、職場における感染予防、健康管理の強化に努めるとともに、在宅勤務や時差出勤などの柔軟な勤務体制への移行、災害対策マニュアルやBCPプランに沿った対応の実施、事業リスク極小化にむけた事業部門別の施策推進を行っております。

海外展開等

海外での事業展開にあたっては、展開する国や地域の法令、税制、薬事行政等の変更により、期待する事業展開が困難となったり、事業の収益性に重大な影響が生じる可能性があります。今後アジア地域における事業展開の本格化を経営課題の1つに掲げる当社グループにとって、これらの事態に直面した場合には、期待する経営成果を実現することができなくなる可能性があります。

当社グループは、進出国の法令、税制、薬事行政や、経済情勢、戦争・紛争発生のリスク等についてタイムリーに情報を収集し、業績への影響を最小限にするよう努めております。

なお、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加を背景に、緩やかな回復基調となりました。一方、エネルギーコストや原材料価格の高騰に伴う物価上昇、為替変動や欧米の金利動向、依然として緊張の続く国際情勢などにより、先行き不透明な状況が続いております。

医薬品業界におきましては、医療用医薬品は、薬価の毎年改定などの医療費抑制策が推進されている中、2024年10月に長期収載品の選定療養制度が開始されるなど、事業環境は一層厳しくなっております。また、O T C医薬品も、市場競争の激化などにより、厳しい環境下で推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、第11次中期経営計画（2023年度～2025年度）の2年目にあたる当連結会計年度において、グローバル展開を加速する中、クロストリディオイデス・ディフィシル感染症治療剤「ディフィクリア」（国内販売名：「ダフクリア」）が2023年度に引き続き大きく寄与し、欧州地域を中心に海外売上を大幅に拡大させました。また、国内市場におきましても、医療用医薬品事業は薬価改定の影響などを受け苦戦したものの、コンシューマーヘルスケア事業は主力品である「ヘパリーゼ群」などの伸長により、売上を拡大させました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の売上高は873億11百万円（前期比15.3%増）、営業利益は121億97百万円（前期比26.8%増）となりました。また、前期に多額の為替差損を計上した一方、当期は為替差益に転じたことなどにより、経常利益は128億40百万円（前期比50.8%増）となり、前期に特別利益を計上した一方、当期は投資有価証券評価損などの特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は99億36百万円（前期比28.5%増）となりました。

なお、当連結会計年度の海外売上高比率は56.9%（前期51.5%）となっております。

次にセグメントの状況につきまして、ご報告申し上げます。

(医療用医薬品事業)

主力製品につきまして、潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール」は、国内市場においては薬価改定や競合品の影響もあり苦戦いたしましたが、海外市場において北欧などで好調に推移したことにより、全体では増収となりました。「ディフィクリア」は営業リソースを積極的に投入し、欧州地域を中心に売上を大幅に拡大いたしました。一方、炎症性腸疾患治療剤「エントコート」は、海外の一部の国で後発医薬品が上市された影響を受け、売上は減少いたしました。機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド」はほぼ前年度並みとなりました。

なお、2025年3月に高カリウム血症治療薬「ビルタサ懸濁用散分包8.4g」の国内での販売を開始し、早期の市場浸透に努めております。

これらの結果、当事業の売上高は、589億70百万円（前期比19.0%増）、営業利益は107億77百万円（前期比16.5%増）となりました。

(コンシューマーヘルスケア事業)

主力製品につきまして、「ヘパリーゼ群」は、2024年10月に発売した新製品「ヘパリーゼWシャイン」（清涼飲料水）の寄与もあり、コンビニエンスストア向けヘパリーゼW群の売上が拡大いたしました。また、医薬品ヘパリーゼ群につきましても、「疲れ」対策としての訴求が奏功し、好調に推移いたしました。さらに、植物性便秘薬「ウィズワン群」、皮膚疾患治療剤「プレバリン群」の売上も伸長いたしました。一方、「コンドロイチン群」につきましては微減となりました。

これらの結果、当事業の売上高は、281億79百万円（前期比8.4%増）、営業利益は63億97百万円（前期比21.6%増）となりました。

(その他)

当事業の売上高は、保険代理業・不動産賃貸収入などにより1億60百万円（前期比3.8%増）、営業利益は2億43百万円（前期比3.0%減）となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産は1,591億71百万円となり、前連結会計年度末対比86億38百万円の増加となりました。その内訳は流動資産が695億29百万円で、前連結会計年度末対比117億20百万円の増加、固定資産が896億41百万円で、前連結会計年度末対比30億82百万円の減少となっております。流動資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加32億68百万円、売掛金の増加55億8百万円、商品及び製品等の棚卸資産の増加19億44百万円であります。また、固定資産の増減の主なものは、無形固定資産の減少27億78百万円であります。

当連結会計年度末の負債合計は693億74百万円となり、前連結会計年度末対比13億30百万円の減少となりました。その内訳は流動負債が544億49百万円で、前連結会計年度末対比69百万円の減少、固定負債が149億25百万円で、前連結会計年度末対比12億60百万円の減少となっております。流動負債の増減の主なものは、短期借入金の減少39億85百万円、未払法人税等の増加18億5百万円、未払金の増加等流動負債のその他の増加13億73百万円あります。また、固定負債の増減の主なものは、長期借入金の減少10億78百万円あります。

当連結会計年度末の純資産は897億97百万円となり、前連結会計年度末対比99億68百万円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上99億36百万円、前期末及び当中間期の配当の実施19億83百万円、為替換算調整勘定の増加23億35百万円等によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末と比べ3.4%上昇し、56.3%となりました。また、連結自己資本当期純利益率は前連結会計年度末と比べ1.0%上昇し、11.7%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、期首残高対比48億63百万円増加し、234億67百万円となりました。これは投資活動によるキャッシュ・フローが10億50百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが77億56百万円のマイナスであったものの、営業活動によるキャッシュ・フローが129億22百万円のプラスであったためであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は129億22百万円の資金の増加となりました（前連結会計年度対比7億38百万円増）。これは、税金等調整前当期純利益の計上126億18百万円、減価償却費の計上68億43百万円、売上債権の増加48億円、棚卸資産の増加16億47百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は10億50百万円の資金の減少となりました（前連結会計年度対比29億1百万円増）。これは、定期預金の払戻による収入17億87百万円、有形固定資産の取得による支出14億29百万円、無形固定資産の取得による支出13億4百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は77億56百万円の資金の減少となりました（前連結会計年度対比3億67百万円増）。これは、長期借入れによる収入32億73百万円、長期借入金の返済による支出85億15百万円、配当金の支払い19億76百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
医療用医薬品事業	58,843,094	24.8
コンシューマーヘルスケア事業	28,631,900	10.5
報告セグメント計	87,474,994	19.8
その他	—	—
合計	87,474,994	19.8

(注) 金額は正味販売価格換算で表示しております。

ロ. 受注実績

当社グループは販売計画並びに生産計画に基づいて生産を行っており、受注生産は行っておりません。

ハ. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
医療用医薬品事業	741,957	4.3
コンシューマーヘルスケア事業	1,059,720	12.4
報告セグメント計	1,801,678	8.9
その他	—	—
合計	1,801,678	8.9

(注) 金額は実際仕入額で表示しております。

ニ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
医療用医薬品事業	58,970,905	19.0
コンシューマーヘルスケア事業	28,179,566	8.4
報告セグメント計	87,150,472	15.3
その他	160,664	3.8
合計	87,311,137	15.3

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの分析)

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料、仕入商品の購入などのほか、製造費用、販売費及び一般管理費などの営業費用です。研究開発費は、販売費及び一般管理費に計上されております。一方、設備投資をはじめとして有形・無形固定資産などへの投資資金需要が発生いたします。当社グループはこれらの資金需要に自己資金及び社債の発行、長・短期借入金にて対応しております。

当連結会計年度の設備投資資金につきましては、主に借入金で調達しており、当連結会計年度末における借入金の残高は411億64百万円であります。また、当社グループでは取引銀行6行と当座貸越契約並びに貸出コミットメント契約を締結し、総枠で344億50百万円の極度枠（当連結会計年度末の未利用額は96億46百万円）を確保しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は234億67百万円であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、その計上額に影響する見積りや判断を用いなければなりません。当社は特に以下の重要な会計方針が見積りや判断の要素が高いものであると考えております。

(のれん等の減損)

当社グループはのれんその他の無形固定資産について定期的に減損の兆候の有無を評価し、減損が生じていると判断される場合には、公正価値まで減損処理することとしております。この公正価値の見積りには、将来キャッシュ・フローや割引率等多くの見積りや前提を使用しておりますが、前提条件等の変化によって見積りが変更されることにより公正価値が下落し減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(投資の減損)

当社グループは投資の公正価値が帳簿価額を下回り、かつ回復の見込があると認められる場合を除き、その帳簿価額を実質価額まで減損処理することとしております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(退職給付費用)

当社グループは退職給付費用及び債務の計上にあたって、数理計算上で設定される割引率、期待運用収益率、昇給率、退職率等の基礎率を前提条件としております。この設定された基礎率と実際の結果との間に差異が生じた場合や設定された基礎率自体を変更する必要がある場合には、退職給付費用及び債務に影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは繰延税金資産を計上するにあたって、将来の収益力に基づく課税所得及び将来加算一時差異の十分性等からその回収可能性について慎重に検討しております。

5 【重要な契約等】

(1) 技術導入等契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	対価	契約期間
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	丸 山 茂 雄 丸 山 達 雄 亀 谷 道 子	日本	「SSM」及びこれに関連する医薬品の製造販売及び技術指導等に関する契約	一定率のロイヤリティー(支払)	1992. 3. 23 ～「SSM」の有償 治験終了まで
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Eli Lilly and Company	アメリカ	H ₂ 受容体拮抗剤「アシノン」の日本国内における商標権を含むすべての権利等の取得	契約一時金	—
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Tillotts Pharma AG (連結子会社)	スイス	炎症性腸疾患治療剤「アサコール」の開発、製造、販売に関する契約	一定率のロイヤリティー(支払)	2019. 12. 10 ～5年間、その後 1年毎自動更新
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	HemCon Medical Technologies, Inc.	アメリカ	国内におけるHemCon社製止血・創傷治療用品の包括的・独占的開発、輸入、販売に関する契約	契約金(支払)	2010. 4. 8 ～5年間、その後 特許権利存続期間 満了日まで1年毎 自動更新
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	日産化学株式会社	日本	カルシウム拮抗剤「ランデル」の製造販売承認の承継及び商標権を含むすべての権利等の取得	契約一時金	—
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Vifor (International) AG	スイス	鉄欠乏性貧血治療剤「フェインジェクト」の日本国内における独占的開発及び販売に関する契約	契約金及び一定率のロイヤリティー(支払)	2013. 7. 31 ～上市后20年間
Tillotts Pharma AG (連結子会社)	AstraZeneca AB	スウェーデン	IBD治療剤「エントコート」（一般名：ブデソニド）の米国を除く全世界における権利	契約一時金	—
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Vifor (International) AG	スイス	高カリウム血症治療薬「ビルタサ」の日本国内における独占的開発及び販売に関する契約	契約金及び一定率のロイヤリティー(支払)	2018. 3. 20 ～上市后20年間
Tillotts Pharma AG(連結子会社)	Astellas Pharma Europe Ltd.	イギリス	欧州、中東、アフリカ、独立国家共同体における「デフィクリア錠」の製造販売権の承継	契約一時金	—
Tillotts Pharma AG(連結子会社)	MSD International GmbH	スイス	欧州、中東、アフリカ、独立国家共同体における「デフィクリア錠」の独占的開発及び販売に関する契約	一定率のロイヤリティー(支払)	2020. 11. 30～ 四半期ベースで後 発品のシェアが一 定率を超えるまで (その後Tillotts が販売継続オプシ ョン権を有する)
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	アステラス製薬株式会社	日本	日本国内における「ダフクリア錠」の製造販売権の承継	契約一時金	—
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	MSD International Business GmbH	スイス	日本国内における「ダフクリア錠」の独占的開発及び販売に関する契約	一定率のロイヤリティー(支払)	2023. 4. 3～半期 ベースで後発品の シェアが一定率を 超えるまで（その 後当社が販売継続 オプション権を有 する）

(2) 技術導出契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	対価	契約期間
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Meiji Seika ファルマ株式会社	日本	機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド」のタイにおける独占的開発及び販売に関する契約	契約金及び一定料率のロイヤリティー（受取）	2019. 10. 28～上市後から10年間、その後2年毎自動更新
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	FAES FARMA, S. A.	スペイン	機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド」のラテンアメリカにおける独占的開発及び販売に関する契約	契約金及び一定料率のロイヤリティー（受取）	2020. 1. 29～当該地域での上市後10年間、その後2年毎自動延長
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	Agastra-Lab s. r. l	ベルギー	機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド」の欧州・米国・カナダにおける独占的開発及び販売に関する契約	契約金及び一定方式で算出される一時金又はロイヤリティー（受取）	2024. 6. 19～

(3) 取引契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	伊藤忠商事株式会社 株式会社スーパーレックス	日本	物流業務委託に関する基本契約	2013. 3. 15～2014. 3. 31、その後1年毎自動更新
ゼリア新薬工業株式会社（当社）	株式会社スーパーレックス	日本	物流業務委託に関する基本契約	2020. 11. 1～2026. 3. 31 その後1年毎自動更新

(4) 連結子会社との吸収合併契約

当社は、2024年6月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である健創製薬株式会社を吸収合併することを決議し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

研究開発におきましては、スイス子会社のTillotts Pharma AGとの連携によるグローバル開発体制のもと、開発テーマを厳選のうえ、重点領域である消化器分野を中心に、導入品を含め複数のプロジェクトの評価を進めてまいりました。その中で日欧同時開発可能な新規開発テーマの研究開発の検討を進めております。

「Z-100」につきましては、新たな適応症での臨床開発に向けて非臨床試験を着実に推進するとともに、新たな特定臨床研究への支援に向けた準備を進めております。

機能性ディスペプシアを適応症とした自社オリジナル品の「Z-338（一般名：アコチアミド）」につきましては、導出先のFAES FARMA, S. A. では、新たにグアテマラで承認を取得するとともに、2024年度内にドミニカ共和国、ホンジュラス、エルサルバドル、チリ、グアテマラ、ペルーで販売を開始し、販売地域をメキシコ、エクアドルに加え中南米8カ国に拡大いたしました。Meiji Seika ファルマ株式会社は、2024年9月にタイで販売を開始いたしました。なお、United Italian Trading Corporationはシンガポールで、ベトナム子会社のPharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdはベトナムで、それぞれ承認申請中であります。さらには、Agastra-Lab s.r.l. と欧州・米国・カナダ地域における開発及び販売契約を締結するなど、グローバル展開を推進しております。国内におきましては、小児の患者様を対象としたフェーズⅢ試験を実施しております。

「ZG-802」につきましては、低活動膀胱を対象としたフェーズⅡ試験を国内で滞りなく推進しております。当該疾患はQOL（生活の質）に多大な影響を及ぼす疾患であり、未だ有効な薬物治療は世界的に確立されておられません。2024年度には日本の疫学調査に関する論文が発表され、注目度の高い疾患であることが示唆されております。当該品目の開発を通じて未充足の治療選択肢を提供し、患者様のQOLの改善に貢献してまいります。

CSL Viforから導入いたしました鉄欠乏性貧血治療剤「フェインジェクト」につきましては、リアルワールドデータを活用した複数のデータベース研究を実施しており、既に一部は論文化され、市販後のエビデンス創出を含めた育薬活動を推進しております。

同じくCSL Viforから導入いたしました高カリウム血症治療薬「ZG-801（ビルタサ懸濁用散分包8.4g）」につきましては、国内において製造販売承認を取得し、2025年3月に発売いたしました。ビルタサが高カリウム血症治療の新たな選択肢となり、医療に貢献できるものと期待しております。

コンシューマーヘルスケア製品につきましても、新たな顧客層の獲得を目的とする特長ある製品の開発を進め、2024年度はヘパリーゼWシリーズの新製品「ヘパリーゼWシャイン」（清涼飲料水）を発売いたしました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の研究開発費は前年度実績から増加し、4,106百万円（前期比10.2%増）となりました。セグメント別の研究開発費は医療用医薬品事業3,388百万円、コンシューマーヘルスケア事業718百万円でありました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、海外子会社の新工場建設及び中央研究所の設備導入など、合計で1,393百万円の設備投資を実施いたしました。セグメント別の内訳は次のとおりであります。

医療用医薬品事業	546百万円
コンシューマーヘルスケア事業	332百万円
その他	76百万円
共通	438百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京支店 (東京都中央区) 他2営業所	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	販売設備	5,923	—	—	0	5,923	142
大阪支店 (大阪府吹田市)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	販売設備	174	—	—	0	174	76
札幌支店 (札幌市白石区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	販売設備	2,649	—	—	0	2,649	37
仙台支店 (仙台市宮城野区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	販売設備	37	—	—	918	955	33
名古屋支店 (名古屋市名東区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	販売設備	28	—	—	0	28	52
中四国支店 (広島市中区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	販売設備	3,634	—	—	—	3,634	39
福岡支店 (福岡市博多区) 他1営業所	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	販売設備	4,426	—	—	0	4,426	52
埼玉工場 (埼玉県熊谷市)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	医薬品等の製造設備	1,086,890	239,225	1,035,513 (40,149.97)	51,884	2,413,514	65
筑波工場 (茨城県牛久市)	コンシューマーヘルスケア事業	医薬品等の製造設備	1,310,871	232,755	1,440,422 (64,603.12)	47,772	3,031,822	28
札幌物流センター (札幌市白石区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	配送設備	6,092	—	6,551 (1,026.80)	0	12,644	1
埼玉物流センター (埼玉県熊谷市)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	配送設備	49,414	179	18,703 (679.32)	—	68,297	1
東京物流センター (埼玉県上尾市)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	配送設備	191,210	4,412	—	3,937	199,560	1
大阪物流センター (大阪府大東市)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	配送設備	—	—	—	—	—	1
中央研究所 (埼玉県熊谷市)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	医薬品等の研究設備	623,830	124,530	952,701 (28,333.94)	152,040	1,853,101	56
本社 (東京都中央区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業 その他	統括管理及び 販売設備	331,176	11,754	4,983,518 (1,087.28)	9,169	5,335,618	234

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ゼリアヘルスウェイ株式会社	本社 (東京都中央区)	コンシューマーヘルスケア事業	統括管理 及び販売設備	424	—	—	604	1,028	16
イオナ インターナショナル株式会社	本社 (東京都中央区)	コンシューマーヘルスケア事業	統括管理 及び販売設備	1,593	—	—	5,088	6,682	14
	福島工園 (福島県 西白河郡)	コンシューマーヘルスケア事業	化粧品等の製造 ・研究・配送 設備	118,448	199,380	225,000 (27,945.71)	27,296	570,124	18
健創製薬株式会社	本社 (東京都中央区)	コンシューマーヘルスケア事業	統括管理 及び販売設備	1,498	—	—	325	1,823	37
	つくば工場 (茨城県筑西市)	コンシューマーヘルスケア事業	医薬品等の製造 設備	463,127	124,104	690,000 (36,134.76)	19,789	1,297,021	26
	東京物流センター (埼玉県上尾市)	コンシューマーヘルスケア事業	配送設備	474	9,396	—	—	9,871	—
株式会社 ゼービス	本社 ZS小舟町ビル (東京都中央区)	その他	統括管理 及び販売設備 賃貸設備	65,570	—	218,424 (157.28)	417	284,411	8
	ZS中央ビル (東京都中央区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業 その他	販売設備 賃貸設備	776,428	—	695,657 (272.05)	366	1,472,452	—
	ZS福岡ビル (福岡市博多区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業 その他	販売設備 賃貸設備	280,515	—	376,200 (1,739.36)	66	656,782	—
	ZS仙台ビル (仙台市宮城野区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	販売設備	37,294	—	35,717 (502.51)	—	73,011	—
	ZS板橋ビル (東京都板橋区)	その他	賃貸設備	23,674	—	8,602 (441.92)	—	32,277	—
	ZS日本橋ビル (東京都中央区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	販売設備	234,863	—	492,936 (416.99)	0	727,800	—
	ZS札幌ビル (札幌市白石区)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	販売設備	126,861	—	62,611 (958.66)	15	189,489	—
	ZS大阪ビル (大阪府吹田市)	医療用医薬品事業 コンシューマーヘルスケア事業	販売設備	97,528	—	220,798 (595.00)	690	319,017	—
	小舟町駐車場 (東京都中央区)	その他	賃貸設備	—	—	738,547 (426.57)	—	738,547	—
株式会社 ゼリアアップ	本社 (東京都中央区)	医療用医薬品事業	統括管理 及び販売設備	—	—	—	—	—	46

(3) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Tillotts Pharma AG 他8社	本社及び工場 (Switzerland) 他	医療用医薬品 事業	医薬品の 製造・販売 設備等	592,697	394,061	—	1,384,272	2,371,031	404
Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd	本社及び工場 (Vietnam)	医療用医薬品 事業 コンシュー マーヘルス ケア事業	医薬品等の 製造・販売 設備等	111,391	40,473	23,705 (10,137.00)	312,457	488,027	316
ZPD A/S	本社及び工場 (Denmark)	コンシュー マーヘルス ケア事業	医薬品等の原料 の製造設備等	69,016	273,083	54,888 (13,383.00)	77,206	474,195	43

(注) 1 建物の一部は賃借しており、年間賃借料は491,331千円であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd	工場 (Vietnam)	医療用医薬品 事業	医薬品の製 造設備	3,642	2,984	自己資金及 び借入金	2022年4月	2025年10月	新設

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,860,000
計	119,860,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	53,119,190	53,119,190	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	53,119,190	53,119,190	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年10月1日 (注)	4,829,017	53,119,190	—	6,593,398	—	5,397,490

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	19	149	164	39	13,511	13,914	—
所有株式数 (単元)	—	138,591	6,131	152,855	44,501	200	188,460	530,738	45,390
所有株式数 の割合(%)	—	26.11	1.16	28.80	8.38	0.04	35.51	100.00	—

(注) 自己株式9,039,667株は、「個人その他」に90,396単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、9,039,667株であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社伊部	東京都港区東新橋一丁目10番1号	5,330	12.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,781	8.58
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,107	4.78
伊部幸顕	東京都港区	1,592	3.61
森永乳業株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	1,472	3.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,406	3.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,406	3.19
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋四丁目5番15号	900	2.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	895	2.03
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	867	1.97
計	—	19,760	44.83

(注) 1 所有株式数は1,000株未満を切り捨てて表示しております。

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより2024年7月29日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日 2024年7月22日）、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社3社の合計で3,235,347株（株券等保有割合6.1%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日時点における実質保有株式数の確認ができていない株式については、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,107,050	3.97
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	956,497	1.80
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	171,800	0.32
合 計	—	3,235,347	6.09

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,039,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,034,200	440,342	—
単元未満株式	普通株式 45,390	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	53,119,190	—	—
総株主の議決権	—	440,342	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町 10番11号	9,039,600	—	9,039,600	17.02
計	—	9,039,600	—	9,039,600	17.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	313	662,370
当期間における取得自己株式 (注)	40	90,320

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	9,039,667	—	9,039,707	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、今後の事業展開に備えた内部留保の充実を図るとともに、業績及び配当性向等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行う旨を基本としております。

また、当社は中間配当及び期末配当の年2回配当の実施を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度末の配当につきましては1株当たり24円とし、中間配当(1株当たり23円)と合わせて年間47円の配当を予定しております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月6日 取締役会決議	1,013,829	23.00
2025年6月27日 定時株主総会決議 (予定)	1,057,908	24.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、5つの価値観からなる「Z・E・R・I・A Five コーポレート・スピリッツ」（企業理念）のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の1つと捉え、常勤役員会・経営会議等の機関設計、独立社外取締役・独立社外監査役の選任、業務の適正確保に向けた基本方針の策定、「ゼリアグループ・コンプライアンス・スタンダード」の制定等を通じて、その整備に継続的に取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた基本方針は、以下のとおりです。

イ. 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利の確保に向けた施策の充実を図り、株主がその権利を適切に行使することができるよう環境整備を行ってまいります。

ロ. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの協働が必要不可欠であると認識しており、提供する製品と企業活動の全てにおいてベスト・クオリティを追求し、ステークホルダーの期待と信頼に応える経営を継続してまいります。

ハ. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、財務・非財務両面にわたる企業情報の適時適切な開示を行うとともに、情報開示にあたっては、株主・投資家にとって有益な情報となるよう、正確かつ平易な記述に努めます。

ニ. 取締役会等の責務

取締役会は、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るため、積極的な事業展開を支える環境整備に努めるとともに、実効性の高い監督機能の発揮に向けた体制の整備に取り組みます。

ホ. 株主との対話

当社は、株主・投資家との対話の場として、株主総会以外にも定期的に説明会を開催する他、個別面談を行うなど、当社の経営方針について株主・投資家の理解を得るよう努めておりますが、今後とも対話の充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社の形態を採用しております。当社は制度・形式にかかわらず、高い見識と企業経営者としての豊富な経験、専門的知識を保有する独立性の高い社外取締役・社外監査役の選任、後述の機関設計と関連諸規程の厳格な運用を通じてコーポレート・ガバナンスの充実が可能と考え、監査役設置会社の形態を維持しております。

イ. 取締役会、常勤役員会及び経営会議等

取締役会は原則月1回開催し、社外取締役及び社外監査役の出席のもと、重要案件の決定と業務執行の監督を行っております。（2025年6月26日現在、取締役6名中社外取締役3名、監査役4名中社外監査役2名の体制となっております。）また、経営の機動性を確保する目的から執行役員制度を採用するとともに、常勤取締役と執行役員によって構成される常勤役員会（常勤監査役も出席）を原則月1回開催し、取締役会で決定された方針に基づいた経営課題に対する迅速な意思決定と業務遂行に努めております。

さらに、代表取締役を補佐する協議機関として副社長以上の取締役を主たる構成メンバーとする経営会議を設け、適宜開催しております。この経営会議では、グループの経営に係る重要課題について、取締役会等における決定に先立ち、構成メンバーと議案の担当部門及び関連部門を所管する取締役または執行役員との間で審議を尽くすことを主目的としております。

なお、各機関への付議要件につきましては、取締役会・常勤役員会・経営会議各規程並びに職務権限規程においてこれを定め、厳格な運用を実施しております。

また、業務執行の一層の円滑化と経営課題への迅速な対応を図るため、常勤取締役及び執行役員は担当部門の業務執行状況について、週に一度業務報告書を代表取締役に提出する体制としております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長兼COO 伊部充弘

構成員：代表取締役会長兼CEO 伊部幸頭、社外取締役 小森哲夫、社外取締役 野本亀久雄、
社外取締役 森元誠二、取締役兼常務執行役員 岡澤有輝、

監査役 遠藤広和、監査役 黒田博之、社外監査役 中由規子、社外監査役 紙透大

監査役及び社外監査役は取締役会の構成員ではありませんが、常時、取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べておりますので、上記に記載しております。

(常勤役員会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長兼COO 伊部充弘

構成員：代表取締役会長兼CEO 伊部幸頭、取締役兼常務執行役員 岡澤有輝、常務執行役員 加藤博樹、
執行役員 平賀義裕、執行役員 河越利明、執行役員 草野研治、執行役員 岩井充、
執行役員 秋庭和広、執行役員 鈴木健一、執行役員 桜井政和、執行役員 田中靖久、
監査役 遠藤広和、監査役 黒田博之

監査役は常勤役員会の構成員ではありませんが、常時、常勤役員会に出席し、必要に応じ意見を述べておりますので、上記に記載しております。

(経営会議構成員の氏名等)

議長：代表取締役会長兼CEO 伊部幸頭

構成員：代表取締役社長兼COO 伊部充弘

※当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役6名中社外取締役3名となります。

また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役及び執行役員については、後記「(2) 役員の状況①ロ。」のとおりとなります。

ロ. 監査役会

監査役会は原則月1回開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等の策定を行っております。(2025年6月26日現在、監査役4名中社外監査役2名の体制となっております。)

(監査役会構成員の氏名等)

議長：監査役 遠藤広和

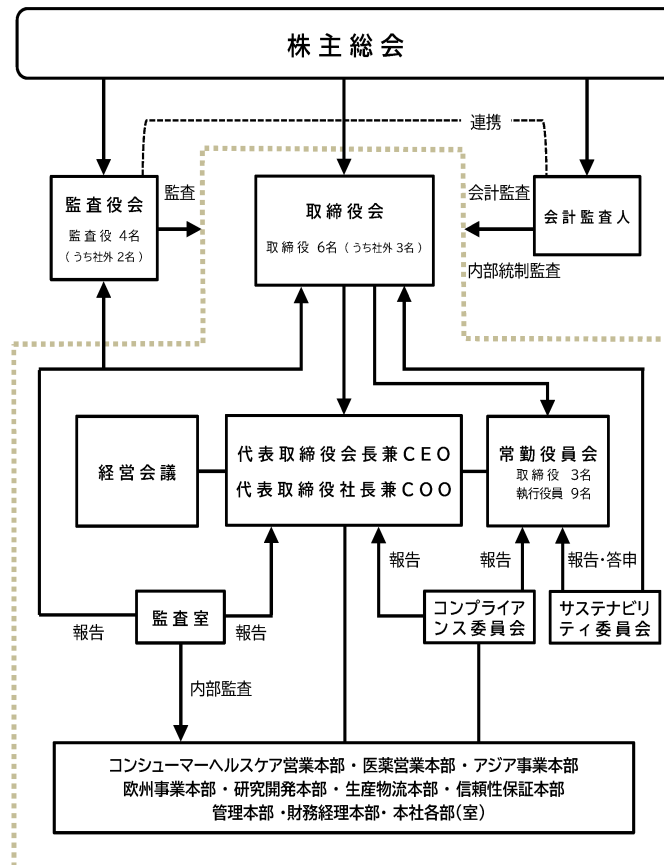
構成員：監査役 黒田博之、社外監査役 中由規子、社外監査役 紙透大

ハ. コンプライアンス委員会

企業の社会的責任を果たし、企業倫理の高揚とともに企業不祥事の発生を未然に防止することを目的としてゼリアグループのコンプライアンス遵守に向けた活動を継続的に推進するため、取締役兼常務執行役員 岡澤有輝を委員長とし、コンプライアンス委員会を設置しております。

ニ. サステナビリティ委員会

企業の持続的な成長と、サステナブルな社会の実現に貢献することを目的として、サステナビリティ活動の推進と管理体制の強化のため、取締役兼常務執行役員 岡澤有輝を委員長、関連部門長並びに工場長を委員とし、サステナビリティ委員会を設置しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定しており、その内容は次のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業の社会的責任を果たし企業倫理の高揚とともに不祥事の発生を防止することを目的とし、ゼリアグループ（当社及び当社関係会社）全体に適用されるコンプライアンスに係る規程を作成する。またコンプライアンス活動を継続的に実施するためにコンプライアンス担当取締役または執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス違反の事実（おそれのある事実を含む）が発生した場合の通報制度を構築する。通報先としては社外を含む複数先を設置する。
 - ・コンプライアンス委員会は、法令遵守意識の向上を図るためコンプライアンス・スタンダードを作成し、また必要に応じて改定し見直すとともに各部門に対する教育、研修を計画的に行うものとする。さらにコンプライアンス活動を実効性のあるものとするため、各部門のコンプライアンス活動の状況を監査、監督し、法令、定款、社内規程等の違反事実のあるときは必要な措置をとり、さらに再発防止策を検討するものとする。
 - ・会社にとって重要な法令、業界基準等については社内規程を制定し、規程を所管する部門により厳格な運用及び管理を行う。また、医薬品企業として特に重要な薬機法その他関連法令の遵守のために、独立の組織において品質管理及び安全管理体制を確保する。
 - ・取締役会決議事項以外の事項について、全社にわたって影響を及ぼす可能性のある事項については、取締役会長、取締役社長及び取締役副社長で構成する経営会議、常勤取締役及び執行役員で構成する常勤役員会等で審議の上、決定するものとする。
 - ・職務分掌規程、職務権限規程及びその他妥当な意思決定ルールを制定し、それらに準拠して取締役及び使用人の職務の執行が行われるようにする。
 - ・取締役及び使用人の職務執行状況を把握、検討しその改善を図るため、内部監査部門を設けて定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程や機密情報管理規程等関連規程に基づいて適切に保存及び管理を行う。
 - ・取締役の職務の執行に係る情報のうち決定事項については、取締役会規程や稟議規程等関連規程に基づいて書面化（議事録、稟議書、またはその他の書面。電磁的記録を含む）し、適切に保存及び管理を行うものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・経常的な業務遂行上想定されるリスクについては、各部門の業務フローの中で管理可能な体制を構築し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、各部門によるリスク評価に基づき経営会議、常勤役員会または取締役会での検討とリスク対応策の実施が迅速に行われる体制を構築する。
 - ・地震、台風、水害、火災等の災害リスク、当社製品の品質、安全性に係るリスク、当社製品の医薬品事故に係るリスク等の管理については、制定される規程に基づき設置された委員会において対処するか、あるいは当該リスクに係る業務を所管する部門において対処する。
 - ・リスク管理の状況を把握、検討しその改善を図るため、内部監査部門を設けて定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会規程、常勤役員会規程、稟議規程等社内規程を整備し、それらに準拠して職務の執行を行うものとする。また業務フローを適宜見直し点検することによりその改善を図り、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ・全社及び各部門の目標を中期計画及び年度予算として策定し、それに基づき当社業務の運営及び業績の管理を行うものとする。
 - ・業務執行の効率化、円滑化を図るため、使用人に対する教育、研修を実施するとともに客観的に各使用人の業績が評価できる体制を整える。
- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の業務は報告を受けることとし、重要事項については関係会社管理規程等関連規程に基づき、取締役会または常勤役員会で承認するものとする。また子会社に役員を派遣すること及び子会社担当取締役または執行役員並びに担当部門を設置することにより、子会社の業務が適正に行われることを確保する。

- ・子会社との取引にあたっては、独立法人間の取引としての適正を確保するため、その内容を書面化（電磁的記録を含む）する等、取引内容を明確化し透明性を図ることを徹底する。
 - ・子会社の業務運営状況を把握、検討しその改善を図るため、内部監査部門が定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役が監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、その職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、適切な員数の使用人を専任で置くものとする。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助する使用人についての任命、評価、異動、懲戒は監査役会の同意を得る。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項で、法定の事項以外のものについては、取締役と監査役が協議の上、定めるものとする。
 - ・コンプライアンス規程に基づき構築された内部通報制度において、コンプライアンスに違反する事実（おそれのある事実を含む）を通報された場合は、監査役に報告する。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会をはじめとする重要な意思決定に係る会議に出席することができる。そのため取締役は重要な会議の議題及びその日程等を監査役に報告する。
 - ・代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行うことにより、監査が実効的に行われることを確保する。
- ロ. 内部統制システムに関する整備状況について
- a. コンプライアンス体制について
- 生命や健康に関する事業を展開する立場から、2000年9月の「ゼリアグループ行動規範」の制定、2001年11月の「コンプライアンス・スタンダード」の制定等を通じて、高い倫理観に基づいた企業活動に由来よりグループをあげて取り組んでまいりました。
- さらに、2003年4月にコンプライアンス活動の一層の推進を図る目的から「ゼリアグループ・コンプライアンス規程」を制定いたしました。このなかで、コンプライアンス活動の推進に責任を負う組織として担当取締役または執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、社長、監査役、弁護士、コンプライアンス事務局を通報先とする通報制度を構築し、体制の整備を図っております。また、2022年の改正公益通報者保護法に対応するため、ゼリアグループ公益通報者保護規程を制定し、必要な体制を整備するとともに、社内及び子会社に周知を行っております。
- なお、前述の「ゼリアグループ行動規範」と「コンプライアンス・スタンダード」を全面的に見直し、2005年4月に「ゼリアグループ・コンプライアンス・スタンダード」として改定いたしました。直近では2024年4月に、現在の法令、制度改正や当社の状況を反映した改定を行い、現場における研修活動等を通じて、その徹底を図っております。
- b. リスク管理体制について
- 当社においては、経常的に業務遂行上想定されるリスクについては各現業部門の業務フローの中で管理可能な組織体制を構築することを基本としております。この方針に基づき、業務フローごとに規程の制定と整備に努めております。特に医薬品企業として特有の製品の品質、安全性に係る事項につきましては委員会制を敷き、品質管理委員会、安全性評価委員会における経常的な情報収集とともに、クレーム、事故等の発生時にはPL委員会において対処する横断的な体制としております。
- なお、経営に重大な影響を与えるおそれのある事項につきましては、各規程に基づき、経営会議、常勤役員会または取締役会に付議し、経営レベルでの十分な検討と対応策の決定を行う体制としております。また、サステナビリティに係るリスクや機会の特定、管理に関しましては、サステナビリティ委員会の下部組織である各ワーキンググループが、当社グループへ与える影響について総合的に勘案の上、リスクや機会を識別し、サステナビリティ委員会に報告され、サステナビリティ委員会にて評価、審議し、取締役会に報告、答申する体制としております。
- c. 情報の保存・管理について
- 執行部門の業務執行に係る情報につきましては、文書管理規程、機密情報管理規程、稟議規程等の社内規程によって保管責任者、保存年限等を定め、これに基づいた運用を行っております。
- なお、取締役会、常勤役員会及び経営会議の議事録につきましては、所管部門が10年間にわたり保管する体制としております。
- d. グループ企業の管理について
- ゼリアグループは当社と関係会社21社で構成されております。当社グループにおきましては、当社の「関係会社管理規程」において当社内に関係会社担当部門を設けるとともに、新株の発行、代表取締役の選任等の重要事項については当社の承認事項としております。

また、内部監査につきましても当社内部監査部門が関与する体制としております。

ハ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「ゼリアグループ・コンプライアンス・スタンダード」に「社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、それらの不当な要求に屈することなく、断固として対決する」ことを明文化しており、コンプライアンス研修を通じてその徹底を図っております。

また反社会的勢力・団体からの接触に備えて対応部門を総務部とし、同部内に専門の担当者を設けております。さらに、「特殊暴力防止対策連合会」主催の研修会への参加及び所轄警察署との連携強化により、最新の情報収集に努めるとともに、社内体制の整備を図っております。

④ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任については、法令で定める金額を限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者は当社及び主要子会社の取締役及び監査役並びに当社の執行役員で、職務の執行に関連して被保険者が損害賠償責任を負った場合、当該保険契約の内容に沿って保険会社が一定限度まで損害を填補することとしております。保険料は当社及び子会社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、填補額に限度を設けるとともに、被保険者に法令違反の認識があった場合や私的な利益供与を受けたことに起因する損害賠償請求などについては保険の対象外としております。

⑥ 取締役の定数

当社は、定款で取締役を25名以内とする旨を定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている場合

イ. 会社法第165条第2項に基づく自己の株式の取得

経済情勢の変化に対応した機動的な経営諸施策の遂行を可能とするために定めているものであります。

ロ. 各事業年度の9月30日を基準日とする剰余金の配当の実施

株主の皆様への利益還元機動的に対応するために定めているものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会の活動状況

イ. 取締役会の状況

当社の取締役会は、2025年3月31日現在社外取締役3名を含む取締役6名で構成されており、監査役4名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しております。当事業年度においては計11回開催しており、各取締役の状況及び当事業年度に開催した取締役会の出席率については以下のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の 取締役会出席率
代表取締役 会長 兼 CEO	伊部 幸顕	100% (11/11回)
代表取締役 社長 兼 COO	伊部 充弘	100% (11/11回)
社外取締役	小森 哲夫	100% (11/11回)
社外取締役	野本 亀久雄	100% (11/11回)
社外取締役	森元 誠二	100% (11/11回)
取締役兼常務執行役員	岡澤 有輝	100% (11/11回)
常勤監査役	遠藤 広和	100% (11/11回)
常勤監査役	黒田 博之	100% (8/8回) (注) 1
社外監査役	中 由規子	100% (11/11回)
社外監査役	紙透 大	100% (11/11回)

(注) 1 監査役黒田博之については、2024年6月27日開催の定時株主総会で選任されて以降開催された取締役会出席率を記載しております。

2 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役に関する取締役会出席率は次のとおりであります。

常勤監査役 石山佳治 100% (3/3回)

ロ. 取締役会における具体的な検討内容

取締役会において、以下のような決議、報告がなされました。

(決議)

定時株主総会招集、決算（単体・連結）、剰余金処分、役員人事、執行役員選任、社外取締役兼任、長期借入実行、子会社借入保証、D&O保険継続、完全子会社の吸収合併、予算等

(報告)

月次決算、監査実績、サステナビリティ委員会活動等

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。
男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会長 兼 CEO	伊 部 幸 顕	1941年3月17日生	1972年3月 当社取締役 1978年4月 常務取締役 1981年4月 代表取締役専務取締役 1982年4月 代表取締役社長 1994年11月 医専営業本部長 1996年3月 経営企画部担当 2014年6月 代表取締役会長兼CEO(現)	(注) 4	1,592
代表取締役 社長 兼 COO	伊 部 充 弘	1971年11月17日生	1994年4月 ㈱富士銀行入行 2009年10月 ㈱みずほ銀行法人業務部参事役 2010年4月 当社経理部部長 2010年6月 取締役 2010年6月 経理部長 2011年4月 医薬営業本部・コンシューマーヘル スケア営業本部担当 2011年6月 常務取締役 2014年6月 代表取締役社長兼COO(現)	(注) 4	88
取締役	小 森 哲 夫	1948年1月25日生	1996年6月 ㈱東海銀行取締役 1998年6月 ㈱東海銀行常務執行役員 2001年4月 ㈱東海銀行専務執行役員 2002年6月 ㈱UFJ銀行代表取締役副頭取執行 役員 2004年6月 ㈱UFJカード常勤顧問 2005年9月 ㈱日医リース専務執行役員 2006年6月 UFJセントラルリース㈱取締役専 務執行役員 2006年6月 当社補欠監査役 2007年4月 三菱UFJリース㈱専務取締役 2007年6月 当社監査役 2009年6月 三菱UFJリース㈱取締役副社長 2010年6月 ㈱日医リース代表取締役社長 2015年6月 ㈱ノリタケカンパニーリミテド取締 役 2015年6月 当社取締役(現)	(注) 4	8
取締役	野 本 亀 久 雄	1936年6月5日生	1966年5月 九州大学医学部 助手(細菌学) 1973年10月 九州大学医学部 助教授(細菌学) 1977年1月 九州大学医学部癌研究施設教授 1982年4月 九州大学生体防御医学研究所教授 1995年10月 日本移植学会 理事長 1997年10月 社団法人日本臓器移植ネットワーク (現公益社団法人日本臓器移植ネット ワーク) 副理事長 1998年4月 九州大学生体防御医学研究所所長 1998年4月 財団法人エイズ予防財団(現公益財団 法人エイズ予防財団) 理事 2000年4月 九州大学 名誉教授(現) 2001年3月 財団法人ヒューマンサイエンス振興 財団(現公益財団法人ヒューマンサイ エンス振興財団)倫理審査委員長 2004年4月 公益財団法人日本医療機能評価機構 特命理事(医療事故防止事業担当) 2011年4月 公益社団法人日本臓器移植ネットワ ーク 理事長 2011年4月 公益財団法人エイズ予防財団評議員 (現) 2017年6月 当社取締役(現)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	森 元 誠 二	1951年 4 月 2 日生	1975年 4 月 外務省入省 2002年 1 月 世界エイズ・結核・マラリア対策基金理事会初代副議長 2003年 6 月 在ウィーン国際機関日本国政府代表部次席大使 2005年 4 月 世界エイズ・結核・マラリア対策基金理事会名誉副議長(現) 2005年10月 在ドイツ連邦共和国日本国大使館次席公使 2008年 6 月 在オマーン日本国特命全権大使 2011年 9 月 独立行政法人農畜産業振興機構理事(酪農・乳製品担当) 2013年 4 月 東京大学大学院総合文化研究科客員教授(現) 2013年11月 在スウェーデン日本国特命全権大使 2015年11月 外務省退官 2015年12月 富士通㈱シニアアドバイザー 2018年11月 名古屋大学卓越大学院天野浩教授プログラム諮問委員(現) 2018年12月 ㈱富士通マーケティング・シニアアドバイザー 2020年 6 月 当社取締役(現)	(注) 4	1
取締役 兼 常務執行役員 管理本部長・人事部長・ 生産物流本部・ 法務部・秘書室・ コンプライアンス担当	岡 澤 有 輝	1965年 1 月 5 日生	1988年 4 月 ㈱東海銀行入行 2009年10月 ㈱三菱東京UFJ銀行鶴見支社長 2014年 5 月 ㈱三菱東京UFJ銀行柳橋支社長 2016年 5 月 ㈱三菱東京UFJ銀行融資部(名古屋)部長 2017年10月 当社経理部部長 2018年 7 月 総務部長 2019年 5 月 人事部長(現) 2019年11月 管理本部長(現) 2020年 6 月 取締役 2020年 6 月 経理部長 2020年 6 月 コンプライアンス担当(現) 2022年 6 月 常務執行役員(現) 2022年 9 月 法務部担当(現) 2022年 9 月 秘書室担当(現) 2023年 6 月 取締役(現) 2024年 4 月 生産物流本部担当(現)	(注) 4	13
常勤 監査役	遠 藤 広 和	1953年 5 月 3 日生	1977年 4 月 ㈱東海銀行入行 1998年 5 月 ㈱東海銀行新小岩支店長 2002年 1 月 ㈱UFJ銀行名古屋法人営業第4部長 2004年 7 月 ㈱UFJ銀行審査第5部融資管理室長 2006年 1 月 当社経理部部長 2006年 6 月 経理部長 2007年 6 月 取締役 2008年 2 月 管理本部長 2009年 6 月 常務取締役 2011年 6 月 専務取締役 2014年 6 月 取締役副社長 2023年 6 月 常勤監査役(現)	(注) 5	81
常勤 監査役	黒 田 博 之	1966年 3 月 8 日生	2002年 9 月 当社入社 2015年 6 月 研究開発企画部長 2019年 2 月 中央研究所長 2024年 4 月 人事部部長 2024年 6 月 常勤監査役(現)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	中 由 規 子	1960年10月23日生	1987年4月 検事 1992年12月 第二東京弁護士会弁護士登録 2001年1月 NAKA法律事務所開設(現) 2002年12月 当社仮監査役 2003年6月 当社監査役(現)	(注)5	7
監査役	紙 透 大	1970年2月5日生	1992年10月 中央新光監査法人入所 1997年4月 公認会計士登録 2001年7月 紙透会計事務所開設(現) 2005年4月 税理士登録 2012年9月 税理士法人明和会計入所 2018年4月 税理士法人明和会計代表社員(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注)5	1
計					1,797

- (注) 1 所有株式数は1,000株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役小森哲夫、野本亀久雄及び森元誠二は、「社外取締役」であります。
- 3 監査役中由規子及び紙透大は、「社外監査役」であります。
- 4 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役4名のうち遠藤広和、中由規子、紙透大の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。黒田博之の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役社長伊部充弘は取締役会長伊部幸顕の養子であります。
- 7 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、また人財登用の機会を拡大し、経営層の育成を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員(取締役による兼任を除く)は以下の9名であります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	アジア事業本部長・アジア事業企画部長・アジア事業開発部長	加 藤 博 樹
執行役員	研究開発本部長	平 賀 義 裕
執行役員	信頼性保証本部長・お客様相談室・情報提供活動監督室担当	河 越 利 明
執行役員	コンシューマーヘルスケア営業本部長・通信販売事業室長	草 野 研 治
執行役員	生産物流本部長・特販室担当	岩 井 充
執行役員	医薬営業本部長	秋 庭 和 広
執行役員	経営企画統括部長	鈴 木 健 一
執行役員	欧州事業本部長・欧州事業部長・ライセンス室担当	桜 井 政 和
執行役員	財務経理本部長・財務部長・経理部長	田 中 靖 久

ロ．2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。
 なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 兼 CEO	伊 部 幸 顕	1941年3月17日生	1972年3月 当社取締役 1978年4月 常務取締役 1981年4月 代表取締役専務取締役 1982年4月 代表取締役社長 1994年11月 医専営業本部長 1996年3月 経営企画部担当 2014年6月 代表取締役会長兼CEO(現)	(注) 4	1,592
代表取締役 社長 兼 COO	伊 部 充 弘	1971年11月17日生	1994年4月 ㈱富士銀行入行 2009年10月 ㈱みずほ銀行法人業務部参事役 2010年4月 当社経理部部長 2010年6月 取締役 2010年6月 経理部長 2011年4月 医薬営業本部・コンシューマーヘル スケア営業本部担当 2011年6月 常務取締役 2014年6月 代表取締役社長兼COO(現)	(注) 4	88
取締役	小 森 哲 夫	1948年1月25日生	1996年6月 ㈱東海銀行取締役 1998年6月 ㈱東海銀行常務執行役員 2001年4月 ㈱東海銀行専務執行役員 2002年6月 ㈱UFJ銀行代表取締役副頭取執行 役員 2004年6月 ㈱UFJカード常勤顧問 2005年9月 ㈱日医リース専務執行役員 2006年6月 UFJセントラルリース㈱取締役専 務執行役員 2006年6月 当社補欠監査役 2007年4月 三菱UFJリース㈱専務取締役 2007年6月 当社監査役 2009年6月 三菱UFJリース㈱取締役副社長 2010年6月 ㈱日医リース代表取締役社長 2015年6月 ㈱ノリタケカンパニーリミテド取締 役 2015年6月 当社取締役(現)	(注) 4	8
取締役	野 本 亀 久 雄	1936年6月5日生	1966年5月 九州大学医学部 助手(細菌学) 1973年10月 九州大学医学部 助教授(細菌学) 1977年1月 九州大学医学部癌研究施設教授 1982年4月 九州大学生体防御医学研究所教授 1995年10月 日本移植学会 理事長 1997年10月 社団法人日本臓器移植ネットワーク (現公益社団法人日本臓器移植ネット ワーク) 副理事長 1998年4月 九州大学生体防御医学研究所所長 1998年4月 財団法人エイズ予防財団(現公益財団 法人エイズ予防財団) 理事 2000年4月 九州大学 名誉教授(現) 2001年3月 財団法人ヒューマンサイエンス振興 財団(現公益財団法人ヒューマンサイ エンス振興財団)倫理審査委員長 2004年4月 公益財団法人日本医療機能評価機構 特命理事(医療事故防止事業担当) 2011年4月 公益社団法人日本臓器移植ネットワ ーク 理事長 2011年4月 公益財団法人エイズ予防財団評議員 (現) 2017年6月 当社取締役(現)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	森 元 誠 二	1951年 4 月 2 日生	1975年 4 月 外務省入省 2002年 1 月 世界エイズ・結核・マラリア対策基金理事会初代副議長 2003年 6 月 在ウィーン国際機関日本国政府代表部次席大使 2005年 4 月 世界エイズ・結核・マラリア対策基金理事会名誉副議長(現) 2005年10月 在ドイツ連邦共和国日本国大使館次席公使 2008年 6 月 在オマーン日本国特命全権大使 2011年 9 月 独立行政法人農畜産業振興機構理事(酪農・乳製品担当) 2013年 4 月 東京大学大学院総合文化研究科客員教授(現) 2013年11月 在スウェーデン日本国特命全権大使 2015年11月 外務省退官 2015年12月 富士通㈱シニアアドバイザー 2018年11月 名古屋大学卓越大学院天野浩教授プログラム諮問委員(現) 2018年12月 ㈱富士通マーケティング・シニアアドバイザー 2020年 6 月 当社取締役(現)	(注) 4	1
取締役 兼 常務執行役員 管理本部長・人事部長・ 生産物流本部・ 法務部・秘書室・ コンプライアンス担当	岡 澤 有 輝	1965年 1 月 5 日生	1988年 4 月 ㈱東海銀行入行 2009年10月 ㈱三菱東京UFJ銀行鶴見支社長 2014年 5 月 ㈱三菱東京UFJ銀行柳橋支社長 2016年 5 月 ㈱三菱東京UFJ銀行融資部(名古屋)部長 2017年10月 当社経理部部長 2018年 7 月 総務部長 2019年 5 月 人事部長(現) 2019年11月 管理本部長(現) 2020年 6 月 取締役 2020年 6 月 経理部長 2020年 6 月 コンプライアンス担当(現) 2022年 6 月 常務執行役員(現) 2022年 9 月 法務部担当(現) 2022年 9 月 秘書室担当(現) 2023年 6 月 取締役(現) 2024年 4 月 生産物流本部担当(現)	(注) 4	13
常勤 監査役	遠 藤 広 和	1953年 5 月 3 日生	1977年 4 月 ㈱東海銀行入行 1998年 5 月 ㈱東海銀行新小岩支店長 2002年 1 月 ㈱UFJ銀行名古屋法人営業第4部長 2004年 7 月 ㈱UFJ銀行審査第5部融資管理室長 2006年 1 月 当社経理部部長 2006年 6 月 経理部長 2007年 6 月 取締役 2008年 2 月 管理本部長 2009年 6 月 常務取締役 2011年 6 月 専務取締役 2014年 6 月 取締役副社長 2023年 6 月 常勤監査役(現)	(注) 5	81
常勤 監査役	黒 田 博 之	1966年 3 月 8 日生	2002年 9 月 当社入社 2015年 6 月 研究開発企画部長 2019年 2 月 中央研究所長 2024年 4 月 人事部部长 2024年 6 月 常勤監査役(現)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	中 由 規 子	1960年10月23日生	1987年4月 検事 1992年12月 第二東京弁護士会弁護士登録 2001年1月 NAKA法律事務所開設(現) 2002年12月 当社仮監査役 2003年6月 当社監査役(現)	(注) 5	7
監査役	紙 透 大	1970年2月5日生	1992年10月 中央新光監査法人入所 1997年4月 公認会計士登録 2001年7月 紙透会計事務所開設(現) 2005年4月 税理士登録 2012年9月 税理士法人明和会計入所 2018年4月 税理士法人明和会計代表社員(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	1
計					1,797

- (注) 1 所有株式数は1,000株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役小森哲夫、野本亀久雄及び森元誠二は、「社外取締役」であります。
- 3 監査役中由規子及び紙透大は、「社外監査役」であります。
- 4 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役4名のうち遠藤広和、中由規子、紙透大の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。黒田博之の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役社長伊部充弘は取締役会長伊部幸頭の養子であります。
- 7 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、また人財登用の機会を拡大し、経営層の育成を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員(取締役による兼任を除く)は以下の10名であります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	アジア事業本部長・アジア事業企画部長・アジア事業開発部長	加 藤 博 樹
常務執行役員	欧州事業本部長・欧州事業部長・ライセンス室担当	桜 井 政 和
執行役員	研究開発本部長	平 賀 義 裕
執行役員	信頼性保証本部長・お客様相談室・情報提供活動監督室担当	河 越 利 明
執行役員	コンシューマーヘルスケア営業本部長・通信販売事業室長	草 野 研 治
執行役員	生産物流本部長・特販室担当	岩 井 充
執行役員	医薬営業本部長	秋 庭 和 広
執行役員	経営企画統括部長	鈴 木 健 一
執行役員	財務経理本部長・財務部長・経理部長	田 中 靖 久
執行役員	中央研究所長	渡 辺 剛 志

② 社外役員の状況

当社は、2025年6月26日現在、社外取締役3名、社外監査役2名の体制としております。

社外取締役小森哲夫氏は、株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の元代表取締役副頭取で、三菱UFJリース株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社）の元取締役副社長であります。同氏の選任は、大手金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識並びに財務・会計への知見をもとに、当社経営に指摘や助言をいただくことが有益と判断したためであります。なお、株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）及び三菱UFJリース株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社）は当社の主要取引金融機関及び主要取引リース会社であります、その取引条件は競合他社と同様の条件であり、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役野本亀久雄氏は、九州大学名誉教授であります。同氏の選任は、医療並びに医学界における豊富な経験と高い見識、さらには高度な専門知識をもとに、研究開発をはじめとして当社経営に指摘や助言をいただくことが有益と判断したためであります。なお、同氏と当社の間には、顧問契約の締結等一切の利害関係はありません。

社外取締役森元誠二氏は、元在オマーン日本国特命全権大使、元在スウェーデン日本国特命全権大使で、東京大学大学院総合文化研究科客員教授であります。同氏の選任は、外交官としての豊富な経験と高い見識をもとに、グローバル展開をはじめとして当社経営に指摘や助言をいただくことが有益と判断したためであります。なお、同氏と当社の間には、顧問契約の締結等一切の利害関係はありません。

当社は、小森哲夫、野本亀久雄、森元誠二の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役中由規子氏は、第二東京弁護士会所属の弁護士であります。同氏の選任は、弁護士として培われた高度な専門知識と経験をもとに助言をいただくことが、当社経営並びに監査にとって有益と判断したためであります。なお、同氏と当社の間には、顧問契約の締結等一切の利害関係はありません。

社外監査役紙透大氏は、公認会計士及び税理士であります。同氏の選任は、公認会計士として培われた財務・会計の高度な専門知識と経験をもとに助言をいただくことが、当社経営並びに監査にとって有益と判断したためであります。なお、同氏と当社の間には、顧問契約の締結等一切の利害関係はありません。

当社は、中由規子、紙透大の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

(注) 当社の社外役員の独立性判断基準

当社においては、独立役員とは、以下のいずれにも該当しない社外取締役、社外監査役をいう。

イ. 当社グループの業務執行者（注1）または過去において業務執行者となった経歴のある者

ロ. 当社の主要株主（注2）またはその業務執行者

ハ. 次のいずれかに該当する者

- a. 当社グループを主要な取引先（注3）とする法人等の業務執行者
- b. 当社グループの主要な取引先（注3）である法人等の業務執行者
- c. 当社グループが多額の借財（注4）をする金融機関等の業務執行者
- d. 当社グループを主要な株主（注2）とする法人等の業務執行者

ニ. 当社グループより役員報酬とは別に、多額（注5）の報酬等を得ている弁護士、会計士、税理士、コンサルタント等の専門家（当該専門家が法人等の団体である場合には、当該団体に所属する者）

ホ. 当社グループより多額（注5）の寄付等を受けている者（法人等の団体である場合には当該団体に所属する者）

ヘ. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

ト. 相互に業務執行者を社外役員に就任させる相互就任関係にある法人等の業務執行者

チ. 過去3年間において、上記ロ、ハ及びトの「業務執行者」、二及びホの「当該団体に所属する者」並びにヘの「公認会計士」に該当していた者

リ. 上記イ〜チ（重要でない者を除く、注6）の近親者（二親等以内）に該当する者

(注) 1 業務執行者とは、業務執行取締役及びそれに準じる者並びに使用人をいう。

2 主要株主とは、自己または他人の名義をもって総議決権の10%以上を保有する株主をいう。

3 主要な取引先とは、年間の取引額が当社または相手方の年間連結売上高の2%以上を占める取引先をいう。

4 多額の借財とは、連結総資産の2%以上の金額の借入をいう。

5 多額の寄付、報酬等とは、過去3年間の平均で年間10百万円以上の寄付、報酬等をいう。

6 重要な者とは、法人等にあつては役員及び部長クラス、専門家にあつては弁護士、公認会計士、税理士等の専門資格を保有する者をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役の企業統治において果たす機能及び役割について

当社の社外取締役及び社外監査役は、月度の取締役会への出席を通じて担当取締役から業務執行状況の報告を受け、審議に加わることで、取締役の業務執行の監督を行っております。また、月度の取締役会では、重要案件の審議にあたり、それぞれが保有する専門的な知識、経験並びに高い見識に基づいて常勤取締役とは異なる視点から積極的に発言し、取締役会における審議の活性化に大きな役割を果たしております。

④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は月度の監査役会に出席し、審議に加わることで、年度の監査計画の立案及びその実行に直接的に関与しております。さらに、会計監査人から四半期ごとに監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。また、監査役会では、常勤監査役より内部監査部門の業務監査結果（内部統制を含む）について適宜報告を受けております。

社外取締役は月度の取締役会において、監査役より年度の監査計画について報告を受けるとともに内部統制を含む監査結果について報告を受け、審議に加わることで現状を把握するとともに、独自の視点から意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、「監査役会規程」、「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」を定め、執行部門から報告を求める権限、内部監査部門・会計監査人との連携、会計監査人の選任・不再任・解任に係る権限等を明記し、実効性の確保を図っております。

さらに、取締役会規程において監査役の取締役会への出席と発言権、常勤役員会規程において常勤監査役の常勤役員会への出席と発言権をそれぞれ定め、重要案件の審議に監査役の意見が反映される体制としております。

監査役と監査室は、期首にあたり監査テーマ、範囲、項目等監査計画全般について打合せを行い、問題点に対する共通認識の保有、監査の質の向上を図っております。また監査役は、監査室から監査の実施後に「内部監査報告書」、「改善指示書」及び「改善状況報告書」等の報告を受けております。

イ. 組織・人員、各監査役の経歴、監査役会の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名、非常勤監査役2名(社外監査役)の4名で構成されております。監査役会は取締役会終了後に開催されるほか必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては計12回開催しており、1回あたりの平均所要時間は1時間30分でありました。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会の出席率については以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	遠藤 広和 (監査役会議長)	当社において長らく経理部長、管理本部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役として、当社経営、執行部門の統括に携わって来た経歴を有しております。	100%(12/12回)
常勤監査役	黒田 博之	当社において長らく研究開発業務に従事しており、研究開発及び品質管理に関する相当程度の知見を有しております。	100%(9/9回) (注)
社外監査役	中 由規子	弁護士として培われた高度な専門知識と経験を有し、企業法務について高い見識を有しております。	100%(12/12回)
社外監査役	紙透 大	公認会計士・税理士として培われた財務及び会計の高度な専門知識と経験を有しております。	100%(12/12回)

(注) 黒田博之氏は、第70回定時株主総会(2024年6月27日)において選任され、以後の監査役会すべてに出席しております。

ロ. 監査役会における具体的な検討事項

監査役会において、年間を通じ以下のような決議、報告、審議・協議がなされました。

(決議：10件)

監査役監査方針・監査計画・業務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬への同意、監査報告書等

(報告：39件)

常勤役員会議事内容(月次)、監査役監査活動内容(月次)、医療用医薬品卸在庫推移(月次)、会計監査人による監査・レビュー内容の確認等

(審議・協議：8件)

会計監査人の監査実績及び監査品質のレビュー、取締役及び執行役員 職務執行確認書案の検討、監査報告書の検討、会計監査人報酬年額の検討等

ハ. 監査役の活動の概要

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針、監査計画、業務分担に従い、(a)取締役及び執行役員（以下「取締役等」）、(b)各執行部門、(c)監査室、(d)会計監査人の4ファクターに分け、連携及び意思疎通を図るとともに監査を実施いたしました。

常勤監査役は、以下に示した内容の監査活動を行い、その内容は社外監査役とも共有いたしました。また、社外監査役は、取締役会において経営方針や成長戦略等に関する説明を受け、それぞれの専門的知見を活かして独立役員の立場から意見を述べました。

ファクター	監査活動(当事業年度における回数等)
(a) 取締役等	取締役会への出席(遠藤広和：11/11回、黒田博之：8/8回)
	常勤役員会への出席(遠藤広和：12/12回、黒田博之：9/9回)
	代表取締役会長・社長との定例連絡会(8回)
	「取締役及び執行役員 職務執行確認書」の確認
(b) 各執行部門	本社、事業所への往査(35回)
	重要な決裁書類等の閲覧(稟議フロー、回覧決議等)
	各執行部門との連携・意思疎通(報告・相談・意見表明等)(70回)
	国内グループ子会社各社への定期往査(遠藤広和：20回、黒田博之：23回)
	国内グループ子会社の取締役会への出席(遠藤広和：42回、黒田博之：39回)
	海外グループ子会社への往査(遠藤広和：3回)
(c) 監査室	監査室からの内部監査計画説明
	監査室からの結果報告(改善指示書、改善状況報告書等)(17回)
(d) 会計監査人	会計監査人からの監査計画説明、年度監査の実施状況・期中レビュー・監査結果等の報告
	監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議
	会計監査人评价の実施
	工場及び物流センター期末棚卸立会実査

② 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の監査室（2025年6月26日現在、4名体制）が担当し、内部監査規程に基づき、リスクベースで業務遂行上の各種体制や統制活動の準拠性・有効性などを評価する監査を実施しております。

内部監査の結果は、被監査部門に通知した後、内部監査報告書にて代表取締役社長に報告し、監査役にも共有しております。また、半期に一度、年度監査項目の実施状況を監査室から取締役会へ直接報告しております。

監査の過程で確認された問題点や改善要請については、継続的に改善状況を確認し、必要に応じて代表取締役社長からの改善指示書にて各担当役員に改善を提言しております。さらに、是正状況も含めて各担当役員や監査役との間で情報の共有を図り、連携を強化しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

30年間

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 米山 英樹（継続監査年数 3年）

指定有限責任社員 業務執行社員 宇津木 辰男（継続監査年数 3年）

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他10名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定につきましては、監査法人の監査品質管理体制、監査チームの独立性確保などを総合的に判断し決定しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人との意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行い、かつ会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っています。

また、「会計監査人の再任に係る判断基準」を策定するとともに、「会計監査人の監査活動の適切性・妥当

性チェックリスト」を使用し、独立性、監査体制等の評価を行っています。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	65,200,000	—	72,000,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	65,200,000	—	72,000,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	—	4,079,600	—	3,845,200
連結子会社	89,172,607	6,735,137	110,510,187	6,707,601
計	89,172,607	10,814,737	110,510,187	10,552,801

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務に係る費用であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務に係る費用であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容（監査方針、監査項目、監査予定時間、人員配置等）、会計監査の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について妥当との判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額については、2013年6月27日の株主総会で、取締役の報酬を年額4億50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする）、監査役の報酬額を年額80百万円以内とすることを決議しており、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により、決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2021年2月5日開催の取締役会において決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 取締役の個人別の報酬等は、固定報酬のみとし、株主総会が決定する報酬額の限度額以内で、世間水準及び従業員給与とのバランスを考慮し、会社業績、各取締役の役位、委嘱職務内容、個人業績等を勘案した上で、決定する方針とする。

ロ. 取締役に対する報酬等は、暦月計算とし、従業員給与の支給日に支給する。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定は、代表取締役会長兼CEOにその全てを委任する。

なお、当事業年度の取締役の役員報酬の額の決定に関する取締役会の活動といたしましては、2024年6月27日開催の取締役会において、代表取締役会長兼CEOにその全てを一任する旨を決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	216,630	216,630	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	41,850	41,850	—	—	—	3
社外役員	36,750	36,750	—	—	—	5

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等 該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係、今後の取引深耕及び事業提携等の可能性、さらには株主還元への姿勢等を考慮の上、中長期的な視点から当社グループの業績と企業価値の向上に資すると判断する企業の株式を保有しております。また、個別の政策保有株式について、取締役会及びその委嘱を受けた常勤役員会にて、保有目的及び株式保有の収益性等を精査し、保有の適否を検証します。保有の意義が認められないものについては適宜縮減に向けた見直しを実施しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	59,154
非上場株式以外の株式	28	8,429,319

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
あすか製薬ホールディングス株式会社	1,877,900	1,877,900	(保有目的) 医療用医薬品事業及びコンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	4,326,681	4,167,060		
住友不動産株式会社	189,000	189,000	(保有目的) 不動産取引等の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,057,077	1,095,633		
キッセイ薬品工業株式会社	267,800	267,800	(保有目的) 医療用医薬品事業及びコンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,029,691	946,673		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
理研ビタミン株式会 社	258,800	258,800	（保有目的）コンシューマーヘルスケア 事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	626,037	667,186		
株式会社ほくやく・ 竹山ホールディング ス	289,418	289,418	（保有目的）医療用医薬品事業活動の 円滑な推進 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	256,713	251,793		
小野薬品工業株式会 社	146,800	146,800	（保有目的）医療用医薬品事業及びコ ンシューマーヘルスケア事業活動の円 滑な推進 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	235,247	360,320		
日本ケミファ株式会 社	121,300	121,300	（保有目的）医療用医薬品事業及びコ ンシューマーヘルスケア事業活動の円 滑な推進 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	179,402	200,023		
株式会社マツキヨコ コカラ&カンパニー	55,185	55,185	（保有目的）コンシューマーヘルスケ ア事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	129,160	134,623		
有機合成薬品工業株 式会社	483,000	483,000	（保有目的）医療用医薬品事業及びコ ンシューマーヘルスケア事業活動の円 滑な推進 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	127,995	153,111		
株式会社あいちフィ ナンシャルグループ	42,842	42,842	（保有目的）金融取引等の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注） 1	無 （注） 3
	122,356	113,659		
株式会社ツルハホー ルディングス	12,000	12,000	（保有目的）コンシューマーヘルスケ ア事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注） 1	無
	111,792	129,120		
株式会社メディパル ホールディングス	42,736	42,736	（保有目的）医療用医薬品事業活動の 円滑な推進 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	99,788	99,147		
株式会社クスリのア オキホールディング ス	14,400	14,400	（保有目的）コンシューマーヘルスケ ア事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注） 1	無
	48,960	45,561		
スギホールディング ス株式会社	12,000	12,000	（保有目的）コンシューマーヘルスケ ア事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注） 1	無
	33,756	31,242		
株式会社コーセー	1,404	1,404	（保有目的）コンシューマーヘルスケ ア事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	8,732	11,188		
アステナホールディ ングス株式会社	16,139	16,139	（保有目的）医療用医薬品事業及びコ ンシューマーヘルスケア事業活動の円 滑な推進 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	7,310	7,940		
株式会社クリエイト SDホールディング ス	2,400	2,400	（保有目的）コンシューマーヘルスケ ア事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注） 1	無
	6,979	7,920		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社サンドラッグ	1,120	1,120	（保有目的）コンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）1	無
	4,714	5,227		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,100	1,100	（保有目的）金融取引等の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）1	無 （注）4
	4,456	3,350		
アルフレッサホールディングス株式会社	2,060	2,060	（保有目的）医療用医薬品事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）1	無 （注）5
	4,349	4,578		
森永乳業株式会社	638	638	（保有目的）コンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）1	有
	1,987	1,994		
株式会社資生堂	515	515	（保有目的）コンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）1	無
	1,452	2,107		
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,000	1,000	（保有目的）医療用医薬品事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）1	無
	1,258	1,256		
三菱HCキャピタル株式会社	1,000	1,000	（保有目的）金融取引等の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）1	有
	1,007	1,070		
大木ヘルスケアホールディングス株式会社	1,050	1,050	（保有目的）コンシューマーヘルスケア事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）1	無
	841	1,039		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	180	60	（保有目的）金融取引等の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）（注）6	無 （注）7
	683	534		
東邦ホールディングス株式会社	126	126	（保有目的）医療用医薬品事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）1	有
	561	460		
株式会社スズケン	66	66	（保有目的）医療用医薬品事業活動の円滑な推進 （定量的な保有効果）（注）1	有
	326	306		

- （注）1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は個別の政策保有株式について、取締役会及びその委嘱を受けた常勤役員会にて、保有目的及び株式保有の収益性等を精査し、保有の適否を検証しており、検証の結果、現在保有する政策保有株式はいずれも保有が適当と認められたものであります。
- 2 あすか製薬ホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社であるあすか製薬株式会社は当社株式を保有しております。
- 3 株式会社あいちフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社あいち銀行は当社株式を保有しております。
- 4 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。
- 5 アルフレッサホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社であるアルフレッサ株式会社他2社（ティーエスアルフレッサ株式会社、東北アルフレッサ株式会社）は当社株式を保有しております。

- 6 株式会社三井住友フィナンシャルグループは2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。
- 7 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
三菱HCキャピタル 株式会社	2,012,000	2,012,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	2,027,090	2,152,840		
株式会社コーセー	322,900	322,900	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	2,008,438	2,573,190		
森永乳業株式会社	356,800	356,800	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	1,111,432	1,115,356		
株式会社きんでん	330,000	330,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	1,105,500	889,680		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	535,000	535,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無 （注）3
	1,075,885	832,995		
株式会社横河ブリッ ジホールディングス	422,000	422,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無
	1,059,220	1,244,478		
株式会社マツキョコ コカラ&カンパニー	447,000	447,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	1,046,203	1,090,456		
東邦ホールディング ス株式会社	217,200	217,200	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	968,712	793,214		
キッセイ薬品工業株 式会社	203,000	203,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	780,535	717,605		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	193,500	64,500	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2 （株式数が増加した理由）（注）4	無 （注）5
	734,332	574,630		
株式会社メディパル ホールディングス	209,400	209,400	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	488,949	485,808		
アルフレッサホール ディングス株式会社	195,600	195,600	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無 （注）6
	413,009	434,721		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	100,000	100,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無 （注）7
	372,000	330,800		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社サンドラッグ	68,000	68,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無
	286,212	317,356		
株式会社資生堂	86,000	86,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無
	242,520	351,998		
株式会社日阪製作所	232,000	232,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	229,680	236,408		
株式会社スズケン	32,900	32,900	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	162,526	152,623		
株式会社バイタルケー エスケー・ホール ディングス	99,000	99,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無 （注）8
	124,542	124,344		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	28,700	28,700	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無 （注）9
	116,263	87,420		
株式会社りそなホー ルディングス	64,100	64,100	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無
	82,496	60,914		
株式会社あいちフィ ナンシャルグループ	25,100	25,100	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	無 （注）10
	71,685	66,590		
東海東京フィナンシ ヤル・ホールディン グス株式会社	8,000	8,000	（保有目的）退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権 （定量的な保有効果）（注）2	有
	3,872	4,872		

（注）1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- 2 みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は個別の政策保有株式について、取締役会及びその委嘱を受けた常勤役員会にて、保有目的及び株式保有の収益性等を精査し、保有の適否を検証しており、検証の結果、現在保有する政策保有株式はいずれも保有が適当と認められたものであります。
- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行他3社（三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社）は当社株式を保有しております。
- 4 株式会社三井住友フィナンシャルグループは2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。
- 5 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 6 アルフレッサホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社であるアルフレッサ株式会社他2社（ティーエスアルフレッサ株式会社、東北アルフレッサ株式会社）は当社株式を保有しております。
- 7 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
- 8 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社バイタルネットはみなし保有株式として当社株式を保有しております。

9 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。

10 株式会社あいちフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社あいち銀行は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的の投資株式が存在しないため記載しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1 20,323,724	※ 1 23,592,676
受取手形	※ 5 259,626	243,962
売掛金	20,989,675	26,498,203
商品及び製品	7,569,173	8,592,660
仕掛品	1,842,077	2,352,119
原材料及び貯蔵品	5,078,508	5,489,107
その他	1,915,485	2,892,079
貸倒引当金	△169,241	△131,114
流動資産合計	57,809,029	69,529,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,967,863	26,531,377
減価償却累計額	△19,162,409	△19,913,607
建物及び構築物（純額）	6,805,453	6,617,770
機械装置及び運搬具	16,368,028	16,800,871
減価償却累計額	△14,588,020	△15,147,512
機械装置及び運搬具（純額）	1,780,007	1,653,359
土地	12,581,849	12,658,498
建設仮勘定	3,125,320	3,617,496
その他	7,067,959	7,458,612
減価償却累計額	△4,842,754	△5,364,292
その他（純額）	2,225,205	2,094,319
有形固定資産合計	26,517,836	26,641,444
無形固定資産		
のれん	4,262,818	3,621,171
販売権	29,496,467	27,950,775
商標権	8,030,138	7,641,312
その他	1,350,281	1,148,423
無形固定資産合計	43,139,706	40,361,683
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 9,145,154	※ 2 8,865,571
繰延税金資産	110,260	97,940
退職給付に係る資産	13,410,761	13,264,717
その他	442,278	443,262
貸倒引当金	△41,433	△32,717
投資その他の資産合計	23,067,020	22,638,773
固定資産合計	92,724,563	89,641,902
資産合計	150,533,593	159,171,596

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,273,950	3,971,467
短期借入金	※3 38,283,719	※3 34,298,379
未払法人税等	1,967,210	3,773,088
賞与引当金	1,584,737	1,623,664
その他	※4 9,408,853	※4 10,782,461
流動負債合計	54,518,471	54,449,062
固定負債		
長期借入金	7,943,800	6,865,780
繰延税金負債	6,447,412	6,496,077
退職給付に係る負債	458,109	224,138
資産除去債務	56,239	56,451
その他	1,280,768	1,283,058
固定負債合計	16,186,329	14,925,506
負債合計	70,704,801	69,374,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,593,398	6,593,398
資本剰余金	11,685,121	11,685,121
利益剰余金	59,254,325	67,207,063
自己株式	△18,265,810	△18,266,472
株主資本合計	59,267,035	67,219,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,001,571	2,108,422
為替換算調整勘定	14,660,305	16,995,687
退職給付に係る調整累計額	3,693,650	3,216,617
その他の包括利益累計額合計	20,355,527	22,320,727
非支配株主持分	206,229	257,189
純資産合計	79,828,792	89,797,027
負債純資産合計	150,533,593	159,171,596

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 75,725,075	※1 87,311,137
売上原価	20,223,758	23,351,451
売上総利益	55,501,317	63,959,685
販売費及び一般管理費	※2, ※3 45,879,669	※2, ※3 51,762,100
営業利益	9,621,647	12,197,585
営業外収益		
受取利息	150,943	282,871
受取配当金	287,817	340,650
為替差益	—	634,498
償却債権取立益	94,998	—
その他	119,081	244,784
営業外収益合計	652,840	1,502,805
営業外費用		
支払利息	457,801	452,290
為替差損	1,182,086	—
持分法による投資損失	76,855	276,717
その他	44,717	130,516
営業外費用合計	1,761,460	859,524
経常利益	8,513,028	12,840,865
特別利益		
固定資産売却益	※4 2,229	※4 2,893
投資有価証券売却益	499,617	—
契約解除損失引当金戻入額	977,204	—
特別利益合計	1,479,051	2,893
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 754
固定資産除却損	※6 6,693	※6 15,716
投資有価証券評価損	—	208,673
のれん償却額	※7 476,992	—
特別損失合計	483,685	225,145
税金等調整前当期純利益	9,508,394	12,618,613
法人税、住民税及び事業税	1,970,382	2,663,209
法人税等調整額	△157,196	△12,601
法人税等合計	1,813,185	2,650,608
当期純利益	7,695,208	9,968,005
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△36,053	31,682
親会社株主に帰属する当期純利益	7,731,262	9,936,323

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	7,695,208	9,968,005
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,316,041	106,850
為替換算調整勘定	6,657,591	2,354,646
退職給付に係る調整額	△578,992	△477,032
その他の包括利益合計	※1 8,394,641	※1 1,984,464
包括利益	16,089,850	11,952,469
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,112,993	11,901,523
非支配株主に係る包括利益	△23,143	50,946

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,593,398	11,685,121	53,462,589	△18,264,989	53,476,120
当期変動額					
剰余金の配当			△1,939,526		△1,939,526
親会社株主に帰属する当期純利益			7,731,262		7,731,262
自己株式の取得				△821	△821
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,791,736	△821	5,790,915
当期末残高	6,593,398	11,685,121	59,254,325	△18,265,810	59,267,035

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△314,469	8,015,623	4,272,642	11,973,796	230,793	65,680,710
当期変動額						
剰余金の配当						△1,939,526
親会社株主に帰属する当期純利益						7,731,262
自己株式の取得						△821
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,316,041	6,644,681	△578,992	8,381,730	△24,564	8,357,166
当期変動額合計	2,316,041	6,644,681	△578,992	8,381,730	△24,564	14,148,081
当期末残高	2,001,571	14,660,305	3,693,650	20,355,527	206,229	79,828,792

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,593,398	11,685,121	59,254,325	△18,265,810	59,267,035
当期変動額					
剰余金の配当			△1,983,585		△1,983,585
親会社株主に帰属する当期純利益			9,936,323		9,936,323
自己株式の取得				△662	△662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	7,952,737	△662	7,952,075
当期末残高	6,593,398	11,685,121	67,207,063	△18,266,472	67,219,110

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,001,571	14,660,305	3,693,650	20,355,527	206,229	79,828,792
当期変動額						
剰余金の配当						△1,983,585
親会社株主に帰属する当期純利益						9,936,323
自己株式の取得						△662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106,850	2,335,382	△477,032	1,965,200	50,959	2,016,160
当期変動額合計	106,850	2,335,382	△477,032	1,965,200	50,959	9,968,235
当期末残高	2,108,422	16,995,687	3,216,617	22,320,727	257,189	89,797,027

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,508,394	12,618,613
減価償却費	6,341,193	6,843,170
のれん償却額	1,214,257	711,521
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△100,880	644
契約解除損失引当金の増減額 (△は減少)	△977,204	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△154,069	47,812
受取利息及び受取配当金	△438,760	△623,522
支払利息	457,801	452,290
為替差損益 (△は益)	△143,268	△362,710
持分法による投資損益 (△は益)	76,855	276,717
投資有価証券売却損益 (△は益)	△499,617	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	208,673
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,075,167	△4,800,944
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△863,940	△1,647,358
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,052,362	567,039
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	66,807	△330,072
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	574,086	662,219
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△856,875	△881,765
その他	△74,411	49,281
小計	13,107,561	13,791,609
利息及び配当金の受取額	438,760	623,494
利息の支払額	△446,719	△492,007
法人税等の支払額	△915,993	△1,001,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,183,609	12,922,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,668,141	△125,000
定期預金の払戻による収入	125,000	1,787,659
有形固定資産の取得による支出	△2,900,688	△1,429,102
無形固定資産の取得による支出	△998,098	△1,304,800
投資有価証券の取得による支出	△2,313	—
投資有価証券の売却による収入	2,018,805	—
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△623,336	—
その他の支出	△13,129	△310
その他の収入	109,529	20,668
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,952,373	△1,050,885
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△560,176	△143,500
長期借入れによる収入	500,000	3,273,000
長期借入金の返済による支出	△5,778,110	△8,515,015
リース債務の返済による支出	△348,090	△393,767
自己株式の取得による支出	△824	△662
非支配株主からの払込みによる収入	815	—
配当金の支払額	△1,935,396	△1,976,755
非支配株主への配当金の支払額	△2,308	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,124,090	△7,756,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,402,921	749,071
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,510,065	4,863,532
現金及び現金同等物の期首残高	16,094,078	18,604,144
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,604,144	※1 23,467,676

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 18社

Tillotts Pharma AG
Tillotts Pharma AB
Tillotts Pharma Ltd.
Tillotts Pharma UK Ltd.
Tillotts Pharma Czech s.r.o.
Tillotts Pharma Spain S.L.U.
Tillotts Pharma GmbH
Tillotts Pharma France SAS
Tillotts Pharma Italy srl
Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd
ZPD A/S
ゼリアヘルスウェイ株式会社
イオナ インターナショナル株式会社
健創製薬株式会社
株式会社ゼービス
株式会社ゼリアップ
その他連結子会社 2 社

(ロ) 主要な非連結子会社

ゼリア商事株式会社
株式会社ゼリアエコテック
非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

Mage Biologics Inc.
持分法を適用した非連結子会社はありません。

(ロ) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

ゼリア商事株式会社
株式会社ゼリアエコテック
持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ハ) 持分法適用会社であるMage Biologics Inc.については、決算日が連結決算日と異なるため、同社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tillotts Pharma AG、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd及びZPD A/S等の在外連結子会社の決算日は12月31日であります。
連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

……時価法

(3) 棚卸資産

……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

埼玉工場（倉庫を含む）及び筑波工場は定額法、その他は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
---------	-------

機械装置及び運搬具	2～15年
-----------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当連結会計年度末における売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して翌連結会計年度以降支給の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(3) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、医療用医薬品事業及びコンシューマーヘルスケア事業の製品の製造、販売並びに商品の販売を主な事業としております。これらの製商品の販売については製商品が顧客に検収された時点において顧客が当該製商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製商品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。控除した金額のうち得意先に支払われる割戻しや販売奨励金等のうち支払いが確定しているもの以外については、契約内容や過去の実績値等を考慮し、重要な戻入が生じない可能性が高い範囲で見積り計上しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、一部の連結子会社では、得意先に付与したポイントを履行義務として識別し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当該在外連結子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約等をヘッジ手段とし外貨建の営業債務及び輸入予定取引をヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

外貨建の営業債務及び輸入予定取引の為替変動リスクをヘッジするために、為替予約等を利用することとし、ヘッジ手段である為替予約等は、ヘッジ対象である外貨建の営業債務及び輸入予定取引の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものであると想定できるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(チ) のれんの償却方法及び償却期間

Tillotts Pharma AG、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd及びZPD A/Sののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(リ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期の到来する短期的な投資を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(販売権及び商標権の評価)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
販売権	29,496,467	27,950,775
商標権	8,030,138	7,641,312

2 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法(2)無形固定資産(リース資産を除く)」に記載のとおり、販売権及び商標権は定期的に償却していますが、当社の海外子会社であるTillotts Pharma AGは国際財務報告基準を適用しており、資金生成単位に減損の兆候があると判断される場合には減損テストが実施されます。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定されます。

上記金額のうち、Tillotts Pharma AGが保有する特定の製品に係る販売権(10,701,254千円)及び商標権(7,639,854千円)については、海外の一部の国で後発医薬品が上市されたものの、当該製品の売上は概ね販売計画どおりに推移しており、当連結会計年度において販売計画の前提となった経営環境に著しい悪化は認められないことから、減損の兆候はないと判断しました。

当該製品の販売計画における販売予測数量には、後発医薬品の上市影響が反映されており、経営環境の著しい悪化等により販売計画の見直しが必要と判断された場合には、減損の兆候があると判断される可能性があります。この場合、減損テストの実施が必要となり、回収可能価額が対象資産の帳簿価額を下回り、翌連結会計年度において減損損失の認識が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,443千円は、「持分法による投資損益」76,855千円、「その他」△74,411千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	125,000千円	125,000千円

本資産は、医薬品の製造販売に係る契約金及び技術指導料契約債務の担保に供しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	641,209千円	376,353千円

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(株ゼービス)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約並びに貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	33,450,000千円	34,450,000千円
借入実行残高	23,224,760千円	24,803,760千円
差引額	10,225,240千円	9,646,240千円

※4 流動負債の「その他」に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	34,916千円	27,309千円

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	22,184千円	一千円

6 偶発債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
ゼリア共済会(従業員)借入債務保証	80,000千円	60,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売促進費	5,290,659千円	5,650,577千円
給料及び手当	10,317,255千円	11,185,289千円
賞与引当金繰入額	1,389,573千円	1,466,444千円
退職給付費用	△416,129千円	△201,400千円
研究開発費	3,726,919千円	4,106,685千円
減価償却費	5,319,993千円	5,850,057千円
諸手数料	4,549,835千円	7,209,862千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	3,726,919千円	4,106,685千円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,229千円	2,393千円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	－千円	499千円
計	2,229千円	2,893千円

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	754千円
計	－千円	754千円

※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	370千円	8,114千円
機械装置及び運搬具	6,322千円	0千円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	0千円	1,092千円
無形固定資産のその他 (ソフトウェア)	－千円	6,509千円
計	6,693千円	15,716千円

※7 のれん償却額

前連結会計年度において、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd の業績が事業計画を下回っており実質価額が著しく低下していると判断し、個別財務諸表において同社関係会社株式の簿価を実質価額まで減損処理したため、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（2024年3月22日改正日本公認会計士協会）第32項の規定に基づき、のれん償却額（476,992千円）を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,698,966千円	△14,728千円
組替調整額	△499,617千円	208,673千円
法人税等及び税効果調整前	3,199,349千円	193,945千円
法人税等及び税効果額	△883,307千円	△87,094千円
その他有価証券評価差額金	2,316,041千円	106,850千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,657,591千円	2,354,646千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	627,394千円	386,708千円
組替調整額	△1,251,789千円	△1,098,221千円
法人税等及び税効果調整前	△624,395千円	△711,512千円
法人税等及び税効果額	45,403千円	234,479千円
退職給付に係る調整額	△578,992千円	△477,032千円
その他の包括利益合計	8,394,641千円	1,984,464千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	53,119,190	—	—	53,119,190
合計	53,119,190	—	—	53,119,190
自己株式				
普通株式(注) 1	9,038,982	372	—	9,039,354
合計	9,038,982	372	—	9,039,354

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加372株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	969,764	22.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	969,761	22.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	969,756	利益剰余金	22.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	53,119,190	—	—	53,119,190
合計	53,119,190	—	—	53,119,190
自己株式				
普通株式(注)1	9,039,354	313	—	9,039,667
合計	9,039,354	313	—	9,039,667

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加313株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	969,756	22.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	1,013,829	23.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,057,908	利益剰余金	24.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	20,323,724千円	23,592,676千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,719,579千円	△125,000千円
現金及び現金同等物	18,604,144千円	23,467,676千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、医薬品事業における生産設備、研究設備(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売に係る業務を遂行するために必要な設備投資、研究開発投資のための資金及び短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、その後、運転資金として利用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の短期の債務であります。その一部は外貨建ての債務であり、為替の変動リスクに晒されております。また、決済時の流動性リスクについても留意が必要であります。

借入金、設備投資、研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたもので、長期借入金は特殊なものを除き、返済（償還）期間を3年～10年に設定の上、調達しております。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクに留意が必要であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び輸入予定取引に係る為替の変動リスクのヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、当社グループのヘッジ会計に関する方針については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（ト）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に対するリスク管理体制

イ. 信用リスクについて

当社では営業本部内に債権管理担当部門を設け、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制としております。また、各得意先に対する与信限度の設定に係る権限を営業本部ではなく、財務経理本部の権限とするとともに、回収までの期間が長期化する等の事態が発生した場合には、各支店管理室長が本部とともにモニタリングに関与する体制としており、相互に牽制し、リスクの軽減を図っております。

また、デリバティブ取引にあたっては、契約先を信用力の高い本邦の大手銀行とし、信用リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスクについて

外貨建て営業債務及び輸入予定取引については、財務部が相場変動を継続的にフォローし、先物為替予約取引の実施等により、為替変動リスクの低減を図っております。また、長期借入金の金利変動リスクについても財務部が所管し、金利動向をフォローするとともに、金利上昇リスク軽減のための金利スワップの実行等について検討しております。

投資有価証券の価格変動リスクについては、毎年度の役員会に担当役員より前月末時点の保有状況と時価が報告され、それに基づき、役員会にて今後の対応を検討する体制としております。

ハ. 流動性リスクについて

当社グループでは取引銀行6行と当座貸越契約並びに貸出コミットメント契約を締結し、総枠で34,450,000千円の極度枠(2025年3月末の未利用額は9,646,240千円)を確保しております。

また、財務部では各部門からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成の上、管理する体制としており、万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	8,444,791	8,444,791	—
資産計	8,444,791	8,444,791	—
長期借入金	7,943,800	7,887,391	△56,408
負債計	7,943,800	7,887,391	△56,408
デリバティブ取引(*3)	—	—	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払法人税等については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	700,363

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、() で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	8,430,063	8,430,063	—
資産計	8,430,063	8,430,063	—
長期借入金	6,865,780	6,840,989	△24,790
負債計	6,865,780	6,840,989	△24,790
デリバティブ取引(*3)	—	—	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払法人税等については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	435,507

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、() で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,323,724	—	—	—
受取手形	259,626	—	—	—
売掛金	20,989,675	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
合計	41,573,026	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	23,592,676	—	—	—
受取手形	243,962	—	—	—
売掛金	26,498,203	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
合計	50,334,842	—	—	—

(注) 2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	8,342,160	4,372,220	2,494,840	65,640	65,640	945,460
合計	8,342,160	4,372,220	2,494,840	65,640	65,640	945,460

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,393,420	2,516,040	3,338,640	65,640	65,640	879,820
合計	4,393,420	2,516,040	3,338,640	65,640	65,640	879,820

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	8,444,791	—	—	8,444,791
資産計	8,444,791	—	—	8,444,791

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	8,430,063	—	—	8,430,063
資産計	8,430,063	—	—	8,430,063

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	7,887,391	—	7,887,391
負債計	—	7,887,391	—	7,887,391

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,840,989	—	6,840,989
負債計	—	6,840,989	—	6,840,989

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	8,244,767	5,171,748	3,073,019
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	8,244,767	5,171,748	3,073,019
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	200,023	388,076	△188,052
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	200,023	388,076	△188,052
合 計		8,444,791	5,559,824	2,884,967

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額59,154千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	8,066,821	4,871,031	3,195,789
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	8,066,821	4,871,031	3,195,789
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	363,242	480,119	△116,877
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	363,242	480,119	△116,877
合 計		8,430,063	5,351,150	3,078,912

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額59,154千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	2,018,805	499,617	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,018,805	499,617	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について208,673千円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、勤続期間が1年以上の従業員が退職する場合、社内規程に基づき、退職時までの勤続年数や職能資格期間に基づき算定された退職金を支給することになっております。この退職金の支払いに充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社のうち、Tillotts Pharma AGは確定給付型の年金制度を、健創製薬(株)、Tillotts Pharma AB他7社及びZPD A/Sは確定拠出型の年金制度を、ゼリアヘルスウェイ(株)、(株)ゼービス、イオナ インターナショナル(株)及び(株)ゼリアップは退職一時金制度を設けております。

また、一部国内連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,712,015千円	16,756,442千円
勤務費用	668,686千円	725,393千円
利息費用	211,194千円	192,282千円
数理計算上の差異の発生額	928,571千円	371,166千円
退職給付の支払額	△1,047,532千円	△1,561,457千円
過去勤務費用の発生額	△24,176千円	－千円
外貨換算差額	1,124,974千円	397,060千円
転籍者受入等	1,182,708千円	1,158,452千円
退職給付債務の期末残高	16,756,442千円	18,039,339千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	26,404,724千円	29,709,094千円
期待運用収益	276,009千円	251,384千円
数理計算上の差異の発生額	1,360,568千円	729,067千円
事業主からの拠出額	407,657千円	455,852千円
退職給付の支払額	△1,092,162千円	△1,615,286千円
外貨換算差額	1,169,589千円	391,354千円
転籍者受入等	1,182,708千円	1,158,452千円
年金資産の期末残高	29,709,094千円	31,079,918千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,557,962千円	17,852,861千円
年金資産	△29,709,094千円	△31,079,918千円
	△13,151,132千円	△13,227,057千円
非積立型制度の退職給付債務	198,480千円	186,478千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,952,652千円	△13,040,578千円
退職給付に係る負債	458,109千円	224,138千円
退職給付に係る資産	△13,410,761千円	△13,264,717千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,952,652千円	△13,040,578千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	668,686千円	725,393千円
利息費用	211,194千円	192,282千円
期待運用収益	△276,009千円	△251,384千円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,204,226千円	△1,074,834千円
過去勤務費用の費用処理額	△47,563千円	△23,386千円
確定給付制度に係る退職給付費用	△647,917千円	△431,929千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	23,386千円	23,386千円
数理計算上の差異	601,009千円	688,126千円
合 計	624,395千円	711,512千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△23,386千円	－千円
未認識数理計算上の差異	△5,176,422千円	△4,488,296千円
合 計	△5,199,808千円	△4,488,296千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	16.07%	15.80%
株式	63.99%	61.90%
一般勘定	0.29%	0.26%
現金及び預金	3.78%	4.84%
その他	15.87%	17.20%
合 計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度52.72%、当連結会計年度49.68%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.8～1.4%	0.8～1.0%
長期期待運用収益率	2.1～2.5%	1.3～2.5%

(注) 数理計算上の計算基礎には、上記以外に予想昇給率等が含まれます。当社はポイント制度を採用しております。給付の基礎となる給与は、職能ポイントと勤続ポイントで構成されており、職能ポイントについては年齢別モデル付与額を使用しております。

なお、在外連結子会社のTillotts Pharma AGは予想昇給率（前連結会計年度1.5%、当連結会計年度1.0%）を使用しております。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度335,853千円、当連結会計年度461,456千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	243,183千円	245,095千円
貸倒引当金	24,310千円	17,715千円
退職給付に係る負債	103,217千円	67,528千円
研究開発費	345,165千円	303,717千円
減価償却超過額	93,628千円	103,087千円
返金負債	194,723千円	181,622千円
税務上の繰越欠損金(注)	382,613千円	459,257千円
未実現利益	1,002,366千円	1,156,010千円
その他	347,049千円	359,991千円
繰延税金資産小計	2,736,258千円	2,894,027千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△198,478千円	△206,910千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△300,121千円	△299,586千円
評価性引当額小計	△498,599千円	△506,497千円
繰延税金資産合計	2,237,658千円	2,387,530千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△883,395千円	△970,489千円
海外子会社における割増償却費他	△4,841,281千円	△4,844,428千円
退職給付に係る資産	△2,722,216千円	△2,789,971千円
その他	△127,918千円	△180,778千円
繰延税金負債合計	△8,574,811千円	△8,785,667千円
繰延税金資産(負債)の純額	△6,337,152千円	△6,398,137千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	—	—	—	—	18,960	363,653	382,613
評価性引当額	—	—	—	—	△18,960	△179,518	△198,478
繰延税金資産	—	—	—	—	—	184,135	(*2) 184,135

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金382,613千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産184,135千円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*3)	—	—	—	19,420	5,432	434,404	459,257
評価性引当額	—	—	—	△19,420	△5,432	△182,058	△206,910
繰延税金資産	—	—	—	—	—	252,346	(*4) 252,346

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*4) 税務上の繰越欠損金459,257千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産252,346千円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.17%	0.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.56%	△0.49%
評価性引当額	0.07%	△0.07%
未実現利益	△5.63%	△0.13%
のれん償却額	3.91%	1.73%
住民税均等割	0.43%	0.33%
研究開発費控除	△0.65%	△0.37%
外国税額控除	△0.27%	—%
海外子会社の適用税率の差異	△8.96%	△10.20%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	0.37%
その他	△0.06%	△0.93%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.07%	21.01%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は106,703千円増加し、法人税等調整額が46,428千円増加し、その他有価証券評価差額金が27,705千円、退職給付に係る調整累計額が32,569千円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社の埼玉工場等の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年から50年と見積り、割引率は2.16%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	56,031千円	56,239千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円	—千円
時の経過による調整額	208千円	212千円
資産除去債務の履行による減少額	—千円	—千円
その他増減額(△は減少)	—千円	—千円
期末残高	56,239千円	56,451千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用オフィスビル等（土地を含む）を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額（千円）		
期首残高	1,621,617	1,618,273
期中増減額	△3,343	28,662
期末残高	1,618,273	1,646,936
期末時価（千円）	2,127,590	2,313,548

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっております。
- 3 前連結会計年度減少額は、減価償却の実施に伴う減少から一部の賃貸等不動産への改修工事の実施による簿価の増加を控除したものであります。当連結会計年度増加額は、一部の賃貸等不動産への改修工事の実施による簿価の増加から減価償却の実施に伴う減少を控除したものであります。
- 4 前連結会計年度末残高には、将来自社グループにて利用予定の不動産(738,547千円)を含めております。また当連結会計年度末残高には、将来自社グループにて利用予定の不動産(738,547千円)を含めております。
- 5 前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する営業損益は43,088千円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しております。）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する営業損益は41,989千円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しております。）であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	医療用 医薬品事業	コンシュー マーヘルス ケア事業	計		
売上高					
アサコール	20,918,274	—	20,918,274	—	20,918,274
ディフィクリア	13,508,647	—	13,508,647	—	13,508,647
エントコート	5,416,293	—	5,416,293	—	5,416,293
アコファイド	3,067,339	—	3,067,339	—	3,067,339
ヘパリーゼ群	—	10,968,611	10,968,611	—	10,968,611
コンドロイチン群	—	5,752,050	5,752,050	—	5,752,050
ウィズワン群	—	1,292,304	1,292,304	—	1,292,304
その他	6,661,010	7,985,805	14,646,815	40,108	14,686,924
顧客との契約から生じる収益	49,571,565	25,998,771	75,570,336	40,108	75,610,445
その他の収益 (注) 2	—	—	—	114,629	114,629
外部顧客への売上高	49,571,565	25,998,771	75,570,336	154,738	75,725,075

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業及び不動産業等の事業を含んでおります。

2 その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	医療用 医薬品事業	コンシュー マーヘルス ケア事業	計		
売上高					
アサコール	23,565,885	—	23,565,885	—	23,565,885
ディフィクリア	20,764,118	—	20,764,118	—	20,764,118
エントコート	5,372,490	—	5,372,490	—	5,372,490
アコファイド	3,040,136	—	3,040,136	—	3,040,136
ヘパリーゼ群	—	12,552,741	12,552,741	—	12,552,741
コンドロイチン群	—	5,572,999	5,572,999	—	5,572,999
ウィズワン群	—	1,530,314	1,530,314	—	1,530,314
その他	6,228,274	8,523,511	14,751,785	44,221	14,796,007
顧客との契約から生じる収益	58,970,905	28,179,566	87,150,472	44,221	87,194,694
その他の収益 (注) 2	—	—	—	116,442	116,442
外部顧客への売上高	58,970,905	28,179,566	87,150,472	160,664	87,311,137

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業及び不動産業等の事業を含んでおります。

2 その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(ホ)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

契約負債は、一部の連結子会社が得意先に付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していないポイント残高の対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	17,512,925	21,249,302
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	21,249,302	26,742,165
契約負債（期首残高）	37,397	34,916
契約負債（期末残高）	34,916	27,309

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、37,397千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、34,916千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務は当連結会計年度末において27,309千円であります。当該履行義務は、コンシューマーヘルスケア事業における得意先に付与したポイントに関するものであり、期末日後1年以内にすべて収益として認識されると見込んでおります。なお、注記の対象に含めていないロイヤルティは、ほとんどが3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、医療用医薬品及びO T C医薬品を中心に事業活動を展開していることから、報告セグメントを「医療用医薬品事業」と「コンシューマーヘルスケア事業」にしております。

「医療用医薬品事業」では、医療用医薬品の研究、開発、製造、販売を行っております。

「コンシューマーヘルスケア事業」では、セルフメディケーションに係るO T C医薬品、健康食品、医薬部外品及び化粧品の製造、仕入、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	医療用 医薬品事業	コンシュー マーヘルス ケア事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	49,571,565	25,998,771	75,570,336	154,738	75,725,075	—	75,725,075
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	13,688	109	13,797	596,435	610,233	△610,233	—
計	49,585,253	25,998,880	75,584,134	751,174	76,335,308	△610,233	75,725,075
セグメント利益	9,246,965	5,260,306	14,507,271	251,319	14,758,591	△5,136,943	9,621,647
セグメント資産	88,276,477	28,525,641	116,802,118	4,941,243	121,743,362	28,790,231	150,533,593
その他の項目							
減価償却費	5,262,593	864,396	6,126,989	89,116	6,216,106	125,086	6,341,193
のれんの償却 額	767,254	447,002	1,214,257	—	1,214,257	—	1,214,257
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,726,222	828,909	3,555,131	35,539	3,590,671	626,757	4,217,428

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業及び不動産業等の事業を含んでおります。

2. ①セグメント利益の調整額△5,136,943千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

②セグメント資産の調整額28,790,231千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	医療用 医薬品事業	コンシュー マーヘルス ケア事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	58,970,905	28,179,566	87,150,472	160,664	87,311,137	—	87,311,137
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,926	109	9,036	537,519	546,556	△546,556	—
計	58,979,832	28,179,676	87,159,508	698,184	87,857,693	△546,556	87,311,137
セグメント利益	10,777,321	6,397,492	17,174,814	243,770	17,418,585	△5,220,999	12,197,585
セグメント資産	96,017,295	28,939,493	124,956,789	4,900,353	129,857,142	29,314,453	159,171,596
その他の項目							
減価償却費	5,770,338	855,716	6,626,055	91,295	6,717,350	125,820	6,843,170
のれんの償却 額	493,500	218,020	711,521	—	711,521	—	711,521
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,973,401	375,409	2,348,810	76,479	2,425,289	449,215	2,874,505

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業及び不動産業等の事業を含んでおります。
2. ①セグメント利益の調整額△5,220,999千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。
- ②セグメント資産の調整額29,314,453千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	医療用医薬品	コンシューマーヘルスケア品	その他	合計
外部顧客への売上高	49,571,565	25,998,771	154,738	75,725,075

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州			その他	計
	イギリス	フランス	その他		
36,752,299	9,539,622	7,387,015	17,020,387	5,025,750	75,725,075

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

その他・・・アジア、アフリカ、オセアニア、中南米、北米

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州	ベトナム	計
20,342,577	3,092,220	3,083,038	26,517,836

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	医療用医薬品	コンシューマーヘルスケア品	その他	合計
外部顧客への売上高	58,970,905	28,179,566	160,664	87,311,137

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州			その他	計
	イギリス	フランス	その他		
37,604,750	11,349,456	9,046,110	23,350,353	5,960,466	87,311,137

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

その他・・・アジア、アフリカ、オセアニア、中南米、北米

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	欧州	ベトナム	計
20,096,931	2,940,538	3,603,975	26,641,444

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	医療用医薬品事業	コンシューマーヘルスケア事業	その他	合計
当期償却額	767,254	447,002	—	1,214,257
当期末残高	2,845,990	1,416,828	—	4,262,818

（注）医療用医薬品事業及びコンシューマーヘルスケア事業の当期償却額には、連結損益計算書の特別損失に計上しているのれん償却額476,992千円を含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	医療用医薬品事業	コンシューマーヘルスケア事業	その他	合計
当期償却額	493,500	218,020	—	711,521
当期末残高	2,352,832	1,268,338	—	3,621,171

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,806円33銭	2,031円33銭
1株当たり当期純利益	175円39銭	225円42銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	79,828,792	89,797,027
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	206,229	257,189
(うち非支配株主持分(千円))	(206,229)	(257,189)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	79,622,562	89,539,838
普通株式の発行済株式数(株)	53,119,190	53,119,190
普通株式の自己株式数(株)	9,039,354	9,039,667
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	44,079,836	44,079,523

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,731,262	9,936,323
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	7,731,262	9,936,323
普通株式の期中平均株式数(株)	44,080,055	44,079,600

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当社は、2024年6月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である健創製薬株式会社を吸収合併することを決議し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：健創製薬株式会社

事業の内容：薬局・薬店向け医薬品、健康食品の製造、販売並びに輸出入、肝臓加水分解物の製造販売

② 企業結合日

2025年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、健創製薬株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

ゼリア新薬工業株式会社

⑤ 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であるため、合併に際し株式の発行及び金銭その他の財産の交付はありません。

⑥ その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、2023年度を起点とする3ヶ年の第11次中期経営計画において、より効率的で持続可能な生産体制の構築を目的に、国内4工場（当社の埼玉工場・筑波工場、イオナ インターナショナル株式会社の福島工園、健創製薬株式会社のつくば工場）の生産ラインの集約化や内製化等を順次進めております。その一環として、当社主力製品群「ヘパリーゼ群」の主原料である肝臓加水分解物の製造・販売も行っている健創製薬株式会社を合併したものです。

また、本合併により、経営資源の集約、経営の効率化・意思決定の迅速化を一層進め、これまで以上にサービスの充実や製品価値向上を図ってまいります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,941,559	29,904,959	1.15071	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,342,160	4,393,420	0.69648	—
1年以内に返済予定のリース債務	348,279	355,836	1.17056	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,943,800	6,865,780	1.02409	2026年4月30日～ 2033年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,010,110	907,853	1.15704	2026年1月31日～ 2051年9月24日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	47,585,909	42,427,849	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,516,040	3,338,640	65,640	65,640
リース債務	278,238	172,860	98,666	89,313

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	42,422,617	87,311,137
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	7,751,869	12,618,613
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	6,061,280	9,936,323
1株当たり中間(当期)純利益(円)	137.51	225.42

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,082,166	※1 1,224,710
受取手形	※4 157,086	74,136
売掛金	※2 8,432,607	※2 8,085,527
商品及び製品	3,968,925	4,332,187
仕掛品	1,801,910	2,668,528
原材料及び貯蔵品	2,679,792	2,903,414
前渡金	67,561	34,813
前払費用	※2 237,389	※2 284,487
関係会社短期貸付金	14,694,560	10,506,600
その他	※2 195,233	※2 441,693
貸倒引当金	△3,312	△3,215
流動資産合計	33,313,919	30,552,883
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,613,092	3,457,025
構築物（純額）	174,797	159,335
機械及び装置（純額）	763,779	599,348
車両運搬具（純額）	17,982	13,510
工具、器具及び備品（純額）	278,449	265,721
土地	8,743,217	8,815,410
建設仮勘定	319,763	406,237
有形固定資産合計	13,911,083	13,716,589
無形固定資産		
販売権	902,770	1,774,253
ソフトウェア	296,878	241,508
その他	22,219	22,219
無形固定資産合計	1,221,868	2,037,981
投資その他の資産		
投資有価証券	8,503,283	8,488,473
関係会社株式	23,296,201	23,287,367
関係会社長期貸付金	3,358,400	1,700,400
敷金及び保証金	※2 477,230	※2 472,546
長期前払費用	204	27,683
前払年金費用	8,764,152	9,645,917
その他	99,179	98,137
貸倒引当金	△4,781	△4,678
投資その他の資産合計	44,493,870	43,715,846
固定資産合計	59,626,823	59,470,417
資産合計	92,940,742	90,023,301

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 2,024,544	※2 3,011,601
短期借入金	※3 29,941,559	※3 29,904,959
1年内返済予定の長期借入金	8,231,760	4,305,400
未払金	※2 1,169,842	※2 1,273,823
未払費用	465,709	335,922
未払法人税等	25,192	3,601
未払消費税等	5,882	—
預り金	116,109	59,734
賞与引当金	605,978	607,092
その他	※2 2,254,666	※2 2,232,070
流動負債合計	44,841,246	41,734,206
固定負債		
長期借入金	6,513,400	5,250,400
繰延税金負債	1,337,972	1,809,010
退職給付引当金	10,081	9,767
資産除去債務	56,239	56,451
その他	※2 146,725	※2 146,725
固定負債合計	8,064,418	7,272,355
負債合計	52,905,664	49,006,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,593,398	6,593,398
資本剰余金		
資本準備金	5,397,490	5,397,490
その他資本剰余金	7,318,927	7,318,927
資本剰余金合計	12,716,418	12,716,418
利益剰余金		
利益準備金	1,648,349	1,648,349
その他利益剰余金		
別途積立金	33,959,000	33,959,000
繰越利益剰余金	1,382,450	2,257,977
利益剰余金合計	36,989,800	37,865,327
自己株式	△18,265,810	△18,266,472
株主資本合計	38,033,806	38,908,671
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,001,271	2,108,068
評価・換算差額等合計	2,001,271	2,108,068
純資産合計	40,035,077	41,016,739
負債純資産合計	92,940,742	90,023,301

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※2 34,017,192	※2 34,710,973
売上原価	13,469,632	14,007,562
売上総利益	20,547,559	20,703,411
販売費及び一般管理費	※1, ※2 19,370,730	※1, ※2 19,434,174
営業利益	1,176,829	1,269,237
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 1,943,154	※2 2,590,633
その他	※2 73,591	※2 65,457
営業外収益合計	2,016,746	2,656,090
営業外費用		
支払利息	421,965	415,600
その他	85,107	87,503
営業外費用合計	507,073	503,104
経常利益	2,686,502	3,422,223
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,229	※3 499
投資有価証券売却益	499,617	—
特別利益合計	501,847	499
特別損失		
固定資産除却損	※4 370	※4 74
関係会社株式評価損	※5 1,076,000	—
投資有価証券評価損	—	208,673
特別損失合計	1,076,370	208,747
税引前当期純利益	2,111,978	3,213,975
法人税、住民税及び事業税	51,826	△29,109
法人税等調整額	423,681	383,972
法人税等合計	475,508	354,862
当期純利益	1,636,470	2,859,112

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,593,398	5,397,490	7,318,927	12,716,418	1,648,349	33,959,000	1,685,506	37,292,856
当期変動額								
剰余金の配当							△1,939,526	△1,939,526
当期純利益							1,636,470	1,636,470
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△303,055	△303,055
当期末残高	6,593,398	5,397,490	7,318,927	12,716,418	1,648,349	33,959,000	1,382,450	36,989,800

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△18,264,989	38,337,683	△314,634	△314,634	38,023,049
当期変動額					
剰余金の配当		△1,939,526			△1,939,526
当期純利益		1,636,470			1,636,470
自己株式の取得	△821	△821			△821
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			2,315,905	2,315,905	2,315,905
当期変動額合計	△821	△303,877	2,315,905	2,315,905	2,012,028
当期末残高	△18,265,810	38,033,806	2,001,271	2,001,271	40,035,077

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6, 593, 398	5, 397, 490	7, 318, 927	12, 716, 418	1, 648, 349	33, 959, 000	1, 382, 450	36, 989, 800
当期変動額								
剰余金の配当							△1, 983, 585	△1, 983, 585
当期純利益							2, 859, 112	2, 859, 112
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	875, 526	875, 526
当期末残高	6, 593, 398	5, 397, 490	7, 318, 927	12, 716, 418	1, 648, 349	33, 959, 000	2, 257, 977	37, 865, 327

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△18,265,810	38,033,806	2,001,271	2,001,271	40,035,077
当期変動額					
剰余金の配当		△1,983,585			△1,983,585
当期純利益		2,859,112			2,859,112
自己株式の取得	△662	△662			△662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			106,796	106,796	106,796
当期変動額合計	△662	874,864	106,796	106,796	981,661
当期末残高	△18,266,472	38,908,671	2,108,068	2,108,068	41,016,739

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

……移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品……総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料、半製品……月別総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

未着品……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

埼玉工場(倉庫を含む)及び筑波工場は定額法、その他は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末における売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して翌事業年度以降支給の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、医療用医薬品事業及びコンシューマーヘルスケア事業の製品の製造、販売並びに商品の販売を主な事業としております。これらの製商品の販売については製商品が顧客に検収された時点において顧客が当該製商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製商品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。控除した金額のうち得意先に支払われる割戻しや販売奨励金等のうち支払いが確定しているもの以外については、契約内容や過去の実績値等を考慮し、重要な戻入が生じない可能性が高い範囲で見積り計上しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(販売権の評価)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
販売権	902, 770	1, 774, 253

2 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「注記事項（重要な会計方針）」の「2 固定資産の減価償却の方法（2）無形固定資産（リース資産を除く）」に記載のとおり、販売権は規則的に償却していますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することになります。

上記金額のうち、医療用医薬品事業の特定の製品に係る販売権（480, 000千円）については、当該販売権の取得後に発生した一時的なコスト等の影響により、当事業年度において損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候があるものと判断しておりますが、減損損失の認識の判定において、医薬品マーケットに係る販売数量及び価格、またコストダウンなどの見積要素を含んだ損益計画に基づいた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることから、減損損失を認識しておりません。

翌事業年度以降、経営環境の著しい悪化等により当該販売権に係る損益計画の前提となった見積りに変更が生じた場合には、販売権の減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当事業年度に係る財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	125,000千円	125,000千円

本資産は、医薬品の製造販売に係る契約金及び技術指導料契約債務の担保に供しております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	391,749千円	339,262千円
長期金銭債権	205,084千円	205,084千円
短期金銭債務	1,484,790千円	2,472,429千円
長期金銭債務	11,971千円	11,971千円

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約並びに貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント の総額	33,150,000千円	34,150,000千円
借入実行残高	23,224,760千円	24,803,760千円
差引額	9,925,240千円	9,346,240千円

※4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	17,312千円	－千円

5 偶発債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ゼリア共済会(従業員)借入債務保証	80,000千円	60,000千円
(株)ゼービス借入債務保証	1,540,800千円	1,703,400千円
計	1,620,800千円	1,763,400千円

(損益計算書関係)

- ※1 前事業年度の販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費50.9%、一般管理費49.1%であります。当事業年度の販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費51.1%、一般管理費48.9%であります。
- 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売促進費	1,703,288千円	1,885,415千円
荷造運搬費	1,225,394千円	1,264,726千円
広告宣伝費	2,601,830千円	2,527,236千円
役員報酬	277,890千円	295,230千円
給料及び手当	4,554,958千円	4,512,314千円
賞与引当金繰入額	474,105千円	467,275千円
退職給付費用	△626,259千円	△661,801千円
旅費交通費	686,992千円	675,544千円
賃借料	801,367千円	798,699千円
減価償却費	620,463千円	656,344千円
研究開発費	2,451,305千円	2,581,265千円
諸手数料	2,393,675千円	2,402,029千円

- ※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	715,538千円	692,708千円
仕入高	7,214,651千円	7,366,917千円
営業取引以外の取引による取引高	1,962,330千円	2,524,138千円

- ※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	2,229千円	－千円
工具、器具及び備品	－千円	499千円
計	2,229千円	499千円

- ※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	370千円	74千円
機械及び装置	0千円	0千円
車両運搬具	－千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	370千円	74千円

- ※5 関係会社株式評価損

前事業年度において、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd の業績が事業計画を下回っており、ベトナムのインフレ率を基礎とした将来の売上高成長率などにに基づき将来キャッシュ・フローを見積もって超過収益力を反映した実質価額の検証を行いました。

その結果、当該超過収益力を反映した実質価額が著しく低下していると判断したため、同社関係会社株式の簿価を実質価額まで減損処理し関係会社株式評価損（1,076,000千円）を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2024年 3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	23, 296, 201

当事業年度 (2025年 3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	23, 287, 367

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	216, 031千円	216, 198千円
貸倒引当金	2, 478千円	2, 459千円
研究開発費	123, 252千円	79, 946千円
減価償却超過額	93, 466千円	102, 960千円
返金負債	191, 332千円	179, 218千円
関係会社株式評価損	364, 862千円	376, 977千円
税務上の繰越欠損金	135, 583千円	176, 292千円
その他	394, 896千円	377, 208千円
繰延税金資産小計	1, 521, 902千円	1, 511, 261千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－千円	－千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△677, 214千円	△700, 644千円
評価性引当額小計	△677, 214千円	△700, 644千円
繰延税金資産合計	844, 688千円	810, 617千円
繰延税金負債		
前払年金費用	△1, 299, 424千円	△1, 649, 325千円
その他有価証券評価差額金	△883, 236千円	△970, 302千円
繰延税金負債合計	△2, 182, 660千円	△2, 619, 627千円
繰延税金資産（負債）の純額	△1, 337, 972千円	△1, 809, 010千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30. 62%	30. 62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 75%	0. 56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22. 35%	△21. 35%
評価性引当額	15. 38%	0. 11%
住民税均等割	1. 49%	0. 98%
試験研究費等の特別税額控除	△0. 85%	－%
外国税額控除	△1. 20%	－%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－%	1. 39%
その他	△1. 33%	△1. 26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22. 51%	11. 04%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は72,264千円増加し、法人税等調整額が44,559千円増加し、その他有価証券評価差額金が27,705千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,613,092	175,934	74	331,927	3,457,025	13,845,804
	構築物	174,797	—	—	15,462	159,335	1,351,763
	機械及び装置	763,779	154,649	0	319,081	599,348	12,106,987
	車両運搬具	17,982	1,801	0	6,273	13,510	64,584
	工具、器具及び備品	278,449	137,040	0	149,768	265,721	2,799,280
	土地	8,743,217	72,193	—	—	8,815,410	—
	建設仮勘定	319,763	211,846	125,372	—	406,237	—
	計	13,911,083	753,465	125,447	822,513	13,716,589	30,168,419
無形固定資産	販売権	902,770	1,365,435	—	493,951	1,774,253	—
	ソフトウェア	296,878	50,279	—	105,649	241,508	—
	その他	22,219	—	—	—	22,219	—
	計	1,221,868	1,415,714	—	599,601	2,037,981	—

(注) 販売権の当期増加額は、医療用医薬品事業に係る製品の製造販売承認を取得したことによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,093	7,893	8,093	7,893
賞与引当金	605,978	607,092	605,978	607,092

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告については、電子公告により行っております。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、当社ホームページアドレスは次のとおりであります。 https://www.zeria.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第70期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2024年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | (第71期中) | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月8日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 2024年7月3日
関東財務局長に提出 |

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 26 日

ゼリア新薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 英 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 宇津木 辰 男
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼリア新薬工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼリア新薬工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Tillotts Pharma AGが保有する特定の製品に係る販売権及び商標権の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ゼリア新薬工業株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、販売権27,950,775千円及び商標権7,641,312千円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）（販売権及び商標権の評価）」に記載されているとおり、このうち18,341,108千円が連結子会社Tillotts Pharma AGが保有する特定の製品に関するもの（販売権10,701,254千円及び商標権7,639,854千円）であり、当該金額は連結総資産の11.5%を占めている。 これらの販売権及び商標権は規則的に償却されるが、Tillotts Pharma AGは国際財務報告基準を適用しており、資金生成単位に減損の兆候があると認められる場合には、減損テストが実施される。その結果、回収可能価額が対象資産の帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額が回収可能価額まで減額される。 当該販売権及び商標権に係る製品の売上については、海外の一部の国で後発医薬品が上市されたが、概ね販売計画どおりに推移している。経営者は、当連結会計年度末において販売計画の前提となった経営環境に著しい悪化は認められないことから、減損の兆候はないと判断している。 当該製品の販売計画における販売予測数量には、後発医薬品の上市影響が反映されており、当該販売計画の前提となった経営環境の著しい悪化等により販売計画の見直しが必要と判断された場合には、減損の兆候に該当する可能性がある。この場合、回収可能価額が対象資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となる可能性がある。 以上から、当監査法人は、Tillotts Pharma AGが保有する特定の製品に係る販売権及び商標権の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、Tillotts Pharma AGが保有する特定の製品に係る販売権及び商標権の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性を検討するため、販売計画の見積りに当たって考慮されている後発医薬品の上市影響について、経営者に対して質問した。 そのうえで、Tillotts Pharma AGの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 販売権及び商標権の減損の兆候の有無に関する判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （２）減損の兆候の有無に関する判断の妥当性の評価 減損の兆候の有無に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・販売計画の見積りに使用された主要な仮定である販売予測数量の見積りについて、営業管理責任者への質問及び独自に入手した当該製品に係る市場データとの整合性を検討することにより、見積りに用いられた仮定の適切性を評価した。 ・過去の販売計画の達成状況及び差異の原因を検討することにより、見積りに用いられた仮定の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼリア新薬工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ゼリア新薬工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

ゼリア新薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 英 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 宇津木 辰 男
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼリア新薬工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼリア新薬工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医療用医薬品事業の特定の製品に係る販売権の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ゼリア新薬工業株式会社の当事業年度の貸借対照表において、販売権1,774,253千円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）（販売権の評価）」に記載されているとおり、このうち480,000千円が医療用医薬品事業の特定の製品に関するものであり、当該金額は総資産の0.5%を占めている。 これらの固定資産は規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 当事業年度において、当該販売権の取得後に発生した一時的なコスト等の影響により損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候が認められている。このため、当事業年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。 当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した損益計画を基礎として見積もられており、それには当該製品の販売数量及び価格並びにコストダウンなど不確実性の高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、医療用医薬品事業の特定の製品に係る販売権の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、医療用医薬品事業の特定の製品に係る販売権の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （２）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、その根拠について、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ・販売数量及び価格の見積りについて、独自に入手した当該製品に係る市場のデータ等との整合性を検討することにより、その適切性を評価した。また、仕切価率の過去の実績や類似品の販売価格との比較により合理性を評価した。 ・コストダウンの計画について、当初の損益計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果を踏まえて、一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積もった。そのうえで、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	ゼリア新薬工業株式会社
【英訳名】	ZERIA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊 部 充 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町10番11号
【縦覧に供する場所】	札幌支店 (札幌市白石区南郷通十一丁目南3番13号) 名古屋支店 (名古屋市名東区本郷二丁目173番4号) 大阪支店 (吹田市広芝町5番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊部充弘は、当社の第71期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	ゼリア新薬工業株式会社
【英訳名】	ZERIA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊 部 充 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町10番11号
【縦覧に供する場所】	札幌支店 (札幌市白石区南郷通十一丁目南3番13号) 名古屋支店 (名古屋市名東区本郷二丁目173番4号) 大阪支店 (吹田市広芝町5番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長伊部充弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（内部統制実施基準）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社10社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、当社グループの主たる事業が医薬品製造販売業であることから、評価範囲の決定に用いる指標は売上高が適切であると判断いたしました。当社が携わる医薬品製造販売業は、高品質な医薬品を安定的かつ迅速に供給し続けることが使命であることから、患者様や医療機関の皆様には欠かせない医療用医薬品とO T C医薬品の製造・販売に関わる拠点を中心に、各事業拠点の金額的重要性を踏まえ、前連結会計年度売上高の概ね3分の2に達する当社及び連結子会社3社を重要な事業拠点として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わり、事業の経営成績・財政状況等を判断するための重要な勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目やリスクが大きな業務が及ぼす財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。